

# 人と自然がおりなす

## 笑顔あふれる玄海町



### 第五次玄海町総合計画

 玄海町

## はじめに



私たちのまち玄海町は、四季を通じて、町民の生活にうるおいを与える緑の台地や玄界灘の恵み等、自然環境に恵まれた安心して住みよいまちとして発展してきました。

平成 18 年には第四次となる玄海町総合計画を策定し、『輝く未来「協働と共創のまち」玄海町』を将来像に掲げ、保育の充実や教育環境・生活環境基盤の整備など、地域に根ざした心のかようまちづくりを推進してまいりました。

町制施行から 60 年を迎えようとしている今、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故、世界のどの国も経験したことのない人口減少と少子高齢化の進展は、町政運営にも大きく影響を及ぼし、また、社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物質的な充足から精神的な充足へと変化しています。

地方自治では、地方分権改革による見直しが進められ、その一環として市町村総合計画の基本構想に関する規程が撤廃されました。さらに、地方自治の一層の推進を図る観点から、あらためて基礎自治体の担うべき役割などについての議論がなされています。

本町においては、こうした社会状況の変化の中にあっても、総合的かつ計画的に住みよいまちづくりを進めていくためには、総合的な指針が必要であると判断し、第五次玄海町総合計画を策定いたしました。

この計画では、まちづくりの基本理念として、これまでの「協働と共創」のまちづくりを継承し発展させ、受け継いできた町の魅力を最大限に生かし、皆様一人一人の笑顔を大切に増やしていくことを念頭に置き、町の将来像を『人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町』としました。笑顔は幸せの象徴です。これからの 10 年間、住民の皆様、事業者の皆様とともに手を携え、絆を深め、英知を結集して、子どもから高齢者まで住民皆様の笑顔、つまり幸せを実感するまちづくりを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議を重ねていただきました「玄海町総合計画審議会」並びに、公募により参加して頂いた「策定委員」の方々、「住民アンケート調査」に対し協力いただいた多くの町民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。また、今後 10 年間と言わず、将来にわたって地域が自立し、輝くまちが継続されん事を目指して、努力を続けてまいります。

平成 28 年 3 月

玄海町長 岸本 英雄

## 答申にあたって



私たちはこれまで、先人から受け継いだこの土地を大切に守り発展させてきました。その中で育まれてきた郷土愛は、住民同士の思いやりや連帯感、地域にP対する貢献意欲につながっているように思います。近隣住民との関係が希薄化する昨今においては、大変貴重な財産だと言えるでしょう。

年々悲惨な事故や理解しがたい事件が増える中、玄海町で大きな事件事故が無いのも、この地域の結びつきによるところが大きいと考えます。また、平成の大合併を経た今となっては、町の規模が小さく、住民と行政の距離が近く、住民の町への貢献度が高いのも特徴です。

進むグローバル化の中では、良い影響も悪い影響も受けることとなり、町の独自性や競争力がますます問われる時代です。

そのような中、本町の特産品等がふるさと納税制度の御礼の品として認知度を上げ、玄海町の魅力が高い評価を得ています。これを契機に、豊かな自然やそれを活用した生產品など様々な価値を再認識して、さらなる産業の発展を期待します。

今後は、人口減少ひとつを見ても、目まぐるしい社会情勢の変化に対応していかなければならない厳しい状況が予想されます。

このような状況を踏まえて、審議会では玄海町の将来について協議を重ね、住民一人一人が輝く町にしたいとの思いを再認識したところです。これからも、住民の輝かしい未来を皆さんと一緒に考えていきたいと考えています。今回の『第五次玄海町総合計画』は、子どもの安全、安心な老後、産業の発展など、あらゆる『笑顔』につながるよう、これまで育んできた町の良さを生かし、新たな価値を創造することをうたっています。私たち住民が行政と手を携え、「協働と共創」の次なるステージへまいりましょう。

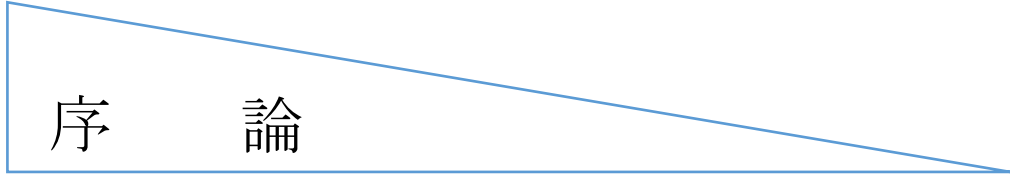
平成28年3月

玄海町総合計画審議会  
会長 上田 利治

# 目次

序論	1
1. 玄海町の位置と地勢	1
2. 第五次玄海町総合計画策定の目的・役割・構成	2
(1) 総合計画策定の目的	2
(2) 総合計画の役割	3
(3) 総合計画の構成と期間	4
3. 玄海町の特長	5
4. 住民の意識と期待	6
(1) これからも玄海町に住み続けたいと思いますか	6
(2) 現状の満足度・重要度・期待度	7
5. まちづくりの課題	8
基本構想	10
1. 町の将来像	10
2. まちづくりの枠組み	11
(1) 将来人口の予測と人口ビジョン	11
(2) 土地利用方針	13
3. 将来像実現のための基本目標と体系	14
(1) 基本目標（施策の大綱）	14
(2) 基本構想の体系	17
中期基本計画	18
重点戦略（重点プロジェクト）	18
1. 重点戦略と基本目標の関係	18
2. 重点戦略（重点プロジェクト）	18
重点戦略 1 豊かで住みよい町づくり	18
重点戦略 2 地元産業が元気になる町づくり	19
重点戦略 3 安心・安全な町づくり	19
重点戦略 4 心やすらぐ町づくり	20
重点戦略 5 自立した町づくり	20
分野別計画の見方	22
基本目標 1 環境分野 自然と共生するまち	24
施策 1-1 自然環境の保全	26
施策 1-2 循環型社会の形成	27
施策 1-3 景観の整備・形成	28
基本目標 2 産業分野 活力が向上するまち	29
施策 2-1 農林水産業の振興	31
施策 2-2 商工業・サービス業の振興	32
施策 2-3 観光の振興	33

基本目標 3 教育分野 次代を育成するまち	34
施策 3-1 子育て支援の充実	36
施策 3-2 学校教育の充実	37
施策 3-3 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進	38
基本目標 4 健康分野 福祉が充実するまち	39
施策 4-1 住民の健康づくりの推進	41
施策 4-2 地域福祉・社会保障の充実	42
施策 4-3 高齢者福祉の充実	43
施策 4-4 障がい者福祉の充実	44
基本目標 5 安全分野 安心を確保するまち	45
施策 5-1 消防・防災対策の充実	47
施策 5-2 交通安全・防犯の充実	48
施策 5-3 生活トラブル対策の充実	49
基本目標 6 快適分野 こちよい生活ができるまち	50
施策 6-1 道路・交通網・公園の充実	52
施策 6-2 こちよい住環境の整備	53
施策 6-3 上下水道の充実	54
施策 6-4 情報化社会の構築	55
基本目標 7 協働分野 住民が参画するまち	56
施策 7-1 参画・協働の推進	58
施策 7-2 地域コミュニティの育成	59
施策 7-3 人権尊重・男女共同参画の推進	60
施策 7-4 行政経営の推進	61
資料編	62



## 序 論

### 1. 玄海町の位置と地勢

本町は九州北西部佐賀県の東松浦半島西岸に位置し、西は玄界灘に面し、三方は唐津市に接しています。晴れた日は、遠くに壱岐対馬を見渡すことができ、雄大な玄界灘に面したりアス式の美しい海岸は玄海国定公園に指定されています。

海洋域は、対馬暖流の影響を受ける全国でも有数の漁場です。

また、標高 100～200mの低い山が波状的に起伏する、玄武岩特有の「上場台地(うわばだいち)」では、国や県の事業で行われた上場土地改良事業で、優良農地が形成され、たくさんの恵みが収穫されます。

気候は、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖で、寒暖の差が少ない海洋性気候です。

町内には、古墳時代から江戸時代にかけての史跡が数多く残っており、先人たちの知恵や思いは大切に未来へと受け継がれています。

現在の町域は、東西約 7km、南北約 9km、総面積は、35.90km<sup>2</sup>です。



(地図イメージ)

## 2. 第五次玄海町総合計画策定の目的・役割・構成

### (1) 総合計画策定の目的

本町は、平成 18 年に第四次玄海町総合計画を策定し、『輝く未来「協働と共創のまち」玄海町』を将来像として、住民の皆さんと行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してまちづくりを進めてきました。

そして、第五次玄海町総合計画策定にあたっては、第四次総合計画を点検・評価し、その達成度の確認と引き継ぐべき課題を明確にしたうえで臨んでいます。

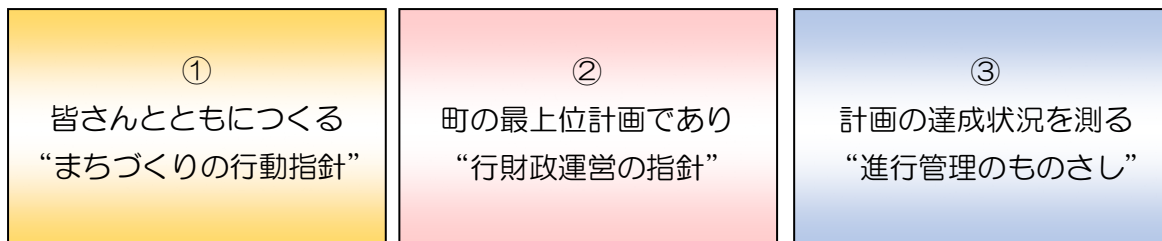
これまでの計画期間においては、人口減少及び少子高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機、地球温暖化に対応する取組の推進、東日本大震災を契機とした暮らしの安全・安心に対する意識の高揚、社会保障制度の改革など、社会経済情勢の変化は、第四次総合計画策定時の予想を大きく上回るものとなっています。加えて、国や地方公共団体の財政状況は、景気の低迷による税収の減少、高齢化に伴う社会保障費の増大など、より厳しい状況が続くものと見込まれています。

こうした中、本町においても、今後、人口減少と高齢化に伴う地域活力の低下や社会保障費の増大、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、地方交付税の不交付団体から交付団体への転換などが予想されます。また、財政面は、税収だけでなく、本町の財政に大きく関わってきた電源三法交付金などが、玄海原子力発電所 1 号機の営業運転終了で減少するなど、これまで以上に厳しい状況になることが想定されます。

第五次玄海町総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、住民の皆さんとまちづくりに取り組むための総合的な指針として位置付け策定します。



## (2) 総合計画の役割

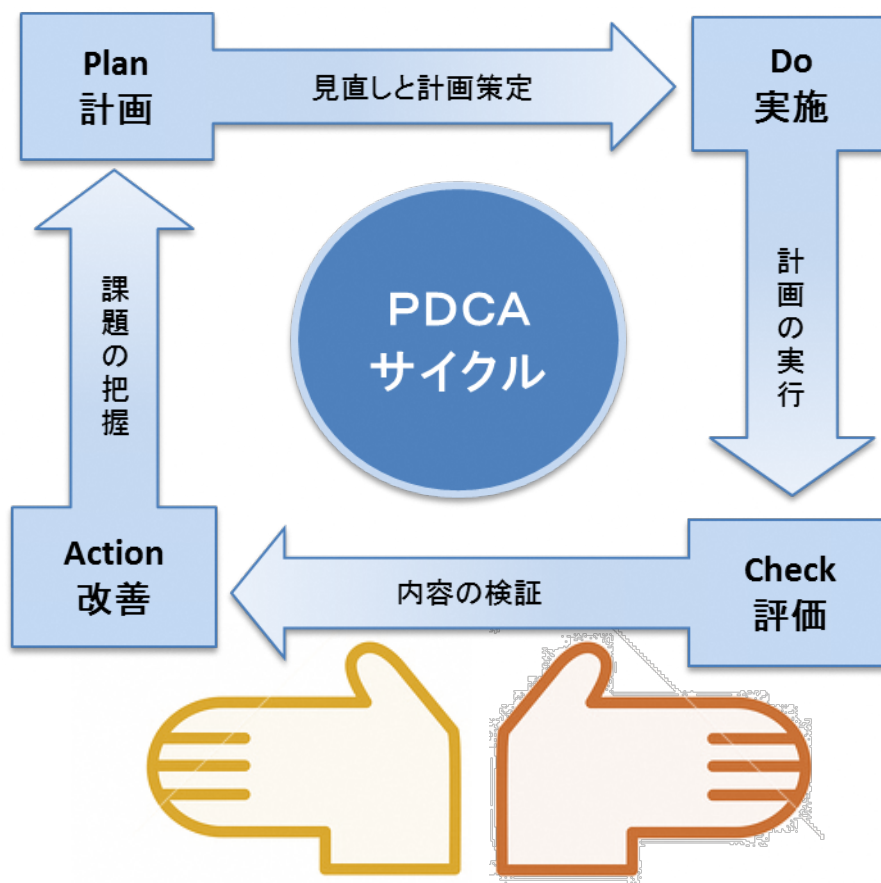


総合計画は、

住民の皆さんと行政が、本町の目指すべき将来像をともに描き、その実現にも向かうための“①まちづくりの行動指針”です。

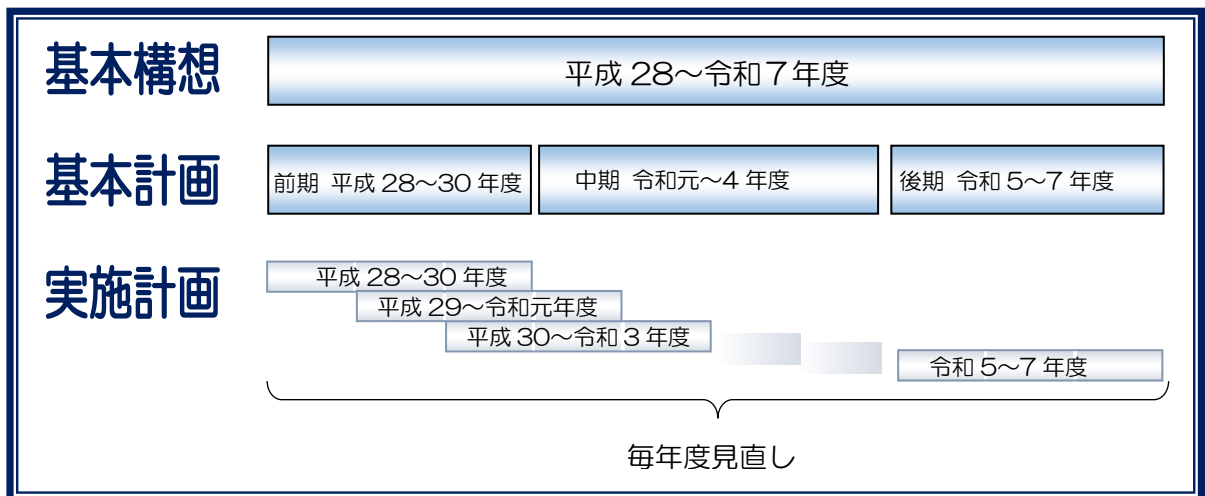
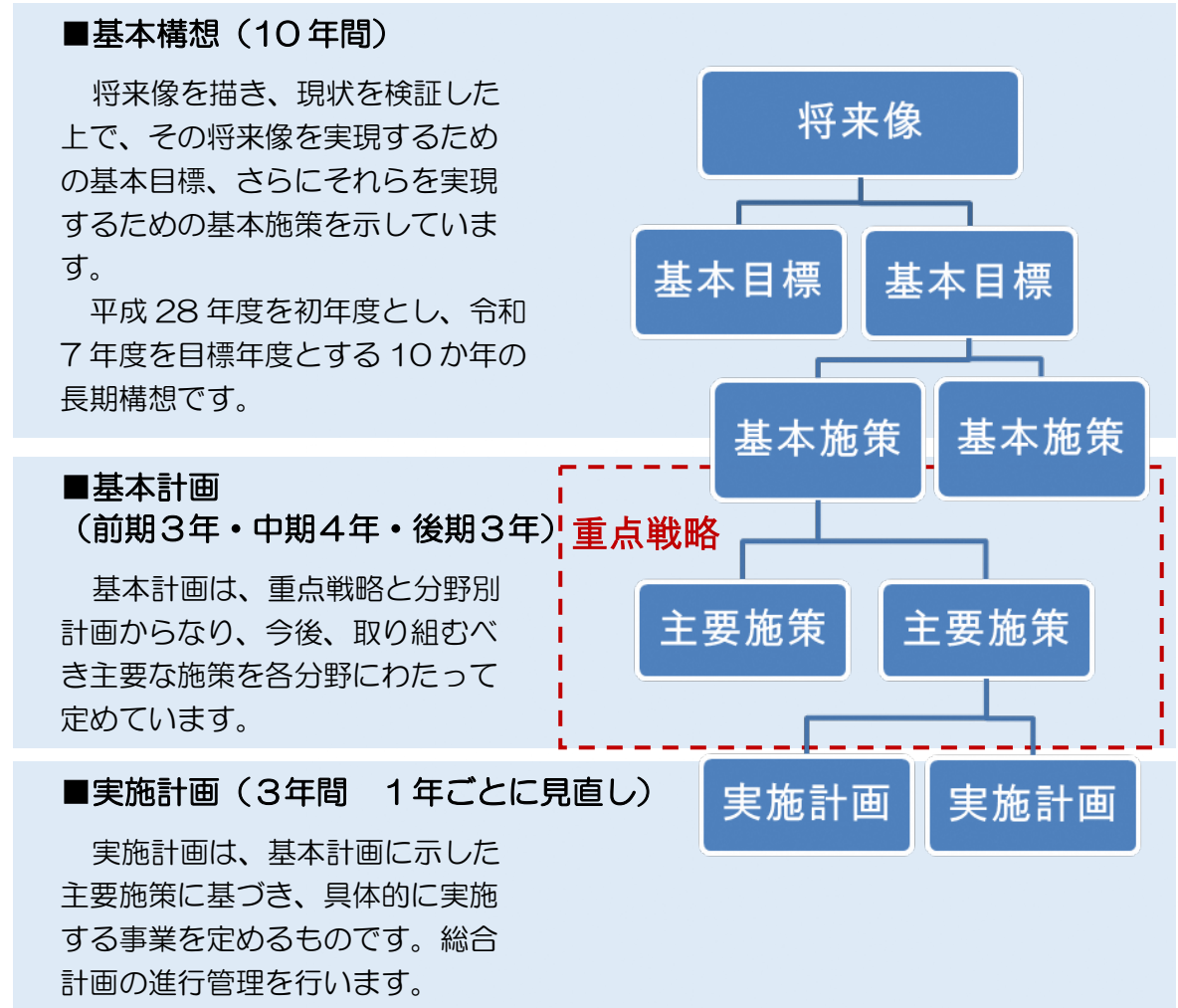
また、本町の全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。将来像の実現に向けた取組の方向性を示す“②行財政運営の指針”の役割があります。

さらに、その取組の進行を管理し、評価するためのものでもあります。将来像を明確にし、目標の達成状況を測る“③進行管理のものさし”となります。



### (3) 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。



### 3. 玄海町の特性

#### 特性1 素晴らしい景観と美しい自然を保有するまち

リアス式の美しい海岸線を保有しており、玄海国定公園に指定されています。また、内陸部は、標高100~200mの低い山が波状的に起伏しており、海と丘陵、美しい棚田などの雄大な風景をはじめ豊かな自然環境に恵まれています。

#### 特性2 第1次産業従事者が多く、食料の生産基地となるまち

「上場台地(うわばだいち)」では、上場土地改良事業により、豊富な農産物を収穫できるようになりました。薬草園と連携した新しい産業の創出も目指しています。

また、玄界灘に面し、沖合域は天然礁が多くマダイ・ブリ・イカなどの好漁場で、沿岸域ではマダイ・フグ・カキなどの養殖が盛んです。

平成22年の国勢調査では、本町の第1次産業従事者は就業者総数の24.4%を占めており、佐賀県全体の9.5%と比較すると約2.5倍にもなっています。

#### 特性3 歴史・文化性に優れ、次世代を育成するまち

町内には、古墳時代から江戸時代にかけての史跡が数多く残っており、先人たちの知恵や思いは大切に未来へと受け継がれています。

また、創造的なところと豊かな感性を持つ人を育て、地域の独自性を発信していくため、地域に残された貴重な祭りや伝統行事は地域により継承されています。

さらに、「新・究・律・愛」を校訓とする小中一貫校「玄海みらい学園」を開校して、町を担う次世代を総力を挙げて育成しています。

#### 特性4 それぞれの地域性と、住む人の地域活動への参画のあるまち

地域自治の基本組織である行政区を核にして、自立性の高いコミュニティ活動<sup>①</sup>が根付いています。

近年、近隣関係が希薄化しつつある中で、地域のつながり、連帯意識が強いまちでもあります。

<sup>①</sup> コミュニティ活動: コミュニティは、英語で「共同体」を意味する語に由来。同じ地域に居住して利害をともにし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり(地域共同体)が自分たちの地域社会を快適で住みよいものにしていくとする自主的かつ自発的な共同活動。

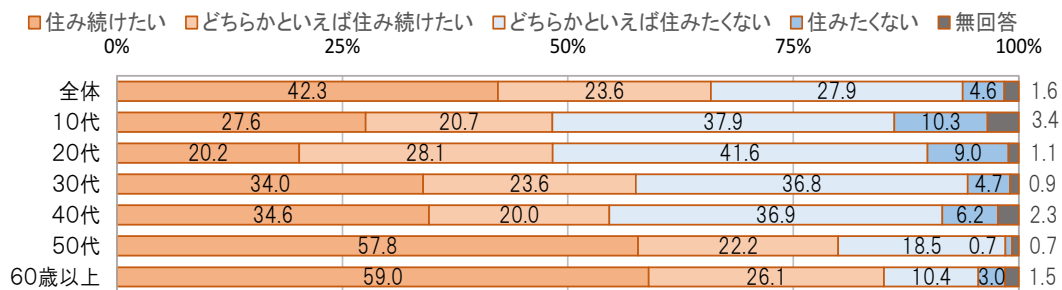
## 4. 住民の意識と期待

第五次玄海町総合計画の策定にあたって、住民の意識と期待を把握し、計画づくりに反映させるため、平成26年9月にアンケート調査を実施しました。その概要は次のとおりです。

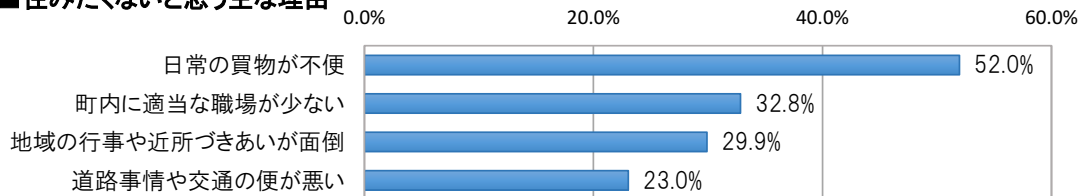
調査対象	配布数	回収数	有効回収率
15歳以上の住民	1,666票	627票	37.6%

※アンケートを抽出法で実施する場合、全数調査の場合との精度が問われますが（→標本誤差）、今回の標本誤差を計算すると、±3.8%以内に収まっており、高い精度となっています。

### (1) これからも玄海町に住み続けたいと思いますか



### ■住みたくないと思う主な理由



#### 【年代別】

	第1位	第2位	第3位
全体	「日常の買物が不便」 52.0%	「町内に適当な職場が少ない」 32.8%	「地域の行事や近所づきあいが面倒」 29.9%
10代	「日常の買物が不便」 57.1%	「道路事情や交通の便が悪い」 35.7%	「町内に適当な職場が少ない」 28.6%
20代	「日常の買物が不便」 66.7%	「町内に適当な職場が少ない」 37.8%	「道路事情や交通の便が悪い」 26.7%
30代	「日常の買物が不便」 59.1%	「地域の行事や近所づきあいが面倒」 34.1%	「町内に適当な職場が少ない」 25.0%
40代	「日常の買物が不便」 41.1%	「地域の行事や近所づきあいが面倒」 39.3%	「町内に適当な職場が少ない」 33.9%
50代	「日常の買物が不便」 46.2%	「町内に適当な職場が少ない」 38.5%	「地域の行事や近所づきあいが面倒」 30.8%
60歳以上	「日常の買物が不便」 38.9%	「道路事情や交通の便が悪い」 27.8%	「町内に適当な職場が少ない」 27.8%

## (2) 現状の満足度・重要度・期待度

## ①満足度

## ■上位

	項目	評価点
1位	上水道の整備	4.67
2位	下水道の整備	4.64
3位	自然環境の豊かさと美しさ	4.06

## ■下位

	項目	評価点
1位	買い物（商店、スーパーなど）の便利さ	-3.37
2位	商工業の振興	-1.93
3位	観光産業の振興	-0.99

## ②重要度

## ■上位

	項目	評価点
1位	災害への対策	7.40
2位	防災への対策	6.80
3位	買い物（商店、スーパーなど）の便利さ	6.61

## ③期待度 特に力を入れるべきこと

## ■上位

	項目	評価点
1位	若者の定住促進のための施策	65.2%
2位	就労の場の拡充	34.0%
3位	高齢者福祉の充実	31.7%

若者ほど住み続けたいと思う人が少ない傾向にあります。また、その理由としては、買い物の利便や就労の場についての意見が目立ちます。

※満足度・重要度の加重平均値の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{点} + \\ \text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{点} + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} + \\ \text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{点} + \\ \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right]}{\left[ \text{回答者数} \right]}$$

この算出方法により、評価点（満足度）は10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に-10点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

## 5. まちづくりの課題

第五次玄海町総合計画策定の背景となる本町の現況・特性や住民ニーズ、時代の潮流などから、これからの本町のまちづくりにおいて対応していくべき、課題を整理します。

### 課題1

#### 豊かな自然環境の保全と循環型まちづくりの形成

地球規模で深刻化する環境問題に対応した低炭素循環型のまちづくりを進め、本町の特性でもある自然環境を保全し、次世代に受け継いでいく持続的な社会づくりが必要です。

### 課題2

#### 多彩な資源を生かした元気な産業づくりと雇用の場の創出

地域経済の活性化と雇用の場の創出、町全体の持続的発展に向け、恵まれた地域資源や本町の特性、人、アイデアをつなげ、主要産業である農水産業の付加価値を高めていくとともに、第6次産業起こしから商工業の振興まで、元気な産業づくりを進めていく必要があります。

また、町全体の魅力を高めるため、豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を観光資源として活用することも元気な産業づくりの一つです。

### 課題3

#### 子育て環境のさらなる充実と生涯学習の環境づくり

学校や保育所、家庭、地域など、社会が一体となって子どもを安心して育てられる環境が求められる中、小中一貫校を活かし、本町ならではの特徴ある環境づくりが必要です。

また、住民が生涯学習やボランティア活動、文化・スポーツ学習活動を通して、心のゆとりを持ち、自己実現を目指すことのできる環境づくりも必要です。

## 課題4

## 誰もが健康に生き生き暮らせるまちづくりの推進

家族単位が小さくなり、家族構成が多様化する現代では、高齢者や障がいのある人だけでなく、誰もが地域で見守られ、支え合いながら、健康的に生きがいをもって暮らすことができるまちづくりが必要です。

## 課題5

## 暮らしの安全・安心を地域で見守る体制のさらなる充実

近年の全国的に続く大規模な自然災害や子どもを狙った悪質な犯罪、事故、食や感染症拡大への不安の増加などから、暮らしの安全・安心を求める住民のニーズは急速に高まっています。

互いに助け合い、見守り合ってきた地域コミュニティを生かして、変化に対応できる防犯・防災体制が必要です。

## 課題6

## 生活の利便性を高め、ゆとりやうるおいをもたらす生活基盤を整備

住みたくなるまちづくりの一環として、暮らしを支える生活基盤の維持と整備を進め、定住に必要な生活機能の確保・向上を図ることが不可欠です。

また、まちの活気や魅力を高めていくため、住民の活動・交流の拠点となる場が求められています。

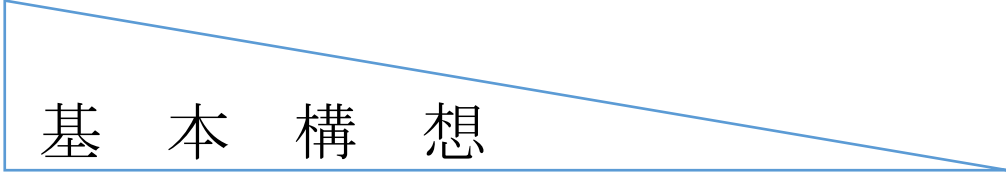
## 課題7

## 住民と行政の信頼関係を強化し、協働体制を確立

これからのまちづくりには、住民と行政の協働が不可欠となります。これまで以上に信頼関係を築き、直面する様々な問題とともに考え解決していく、心が通う行政が大切です。

また、これから予測できる厳しい財政状況や社会情勢に対応できる行政経営<sup>②</sup>と行政、住民・地域の意識改革、そして、行財政改革も欠かせません。

<sup>②</sup> 行政経営: 行政の運営を「管理」ではなく「経営」と考え、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れて、住民の目線に立ったサービスを提供することで、住民のみなさまの満足度が向上するよう、「成果」に重点を置いた行政活動を行っていくこと。



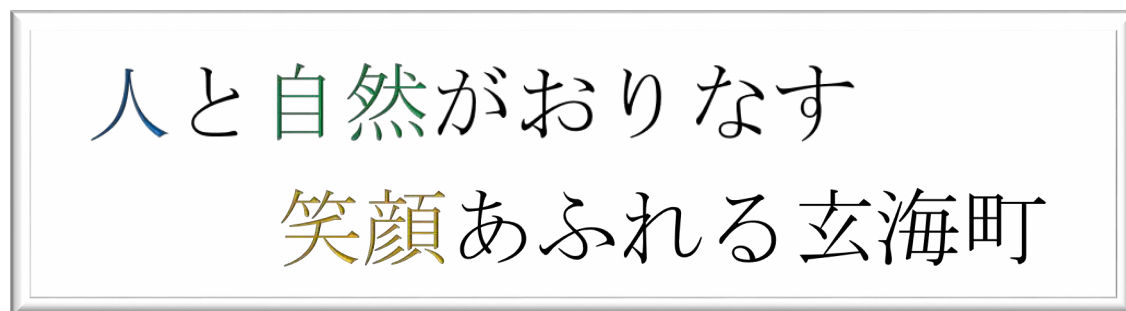
基本構想



## 基本構想

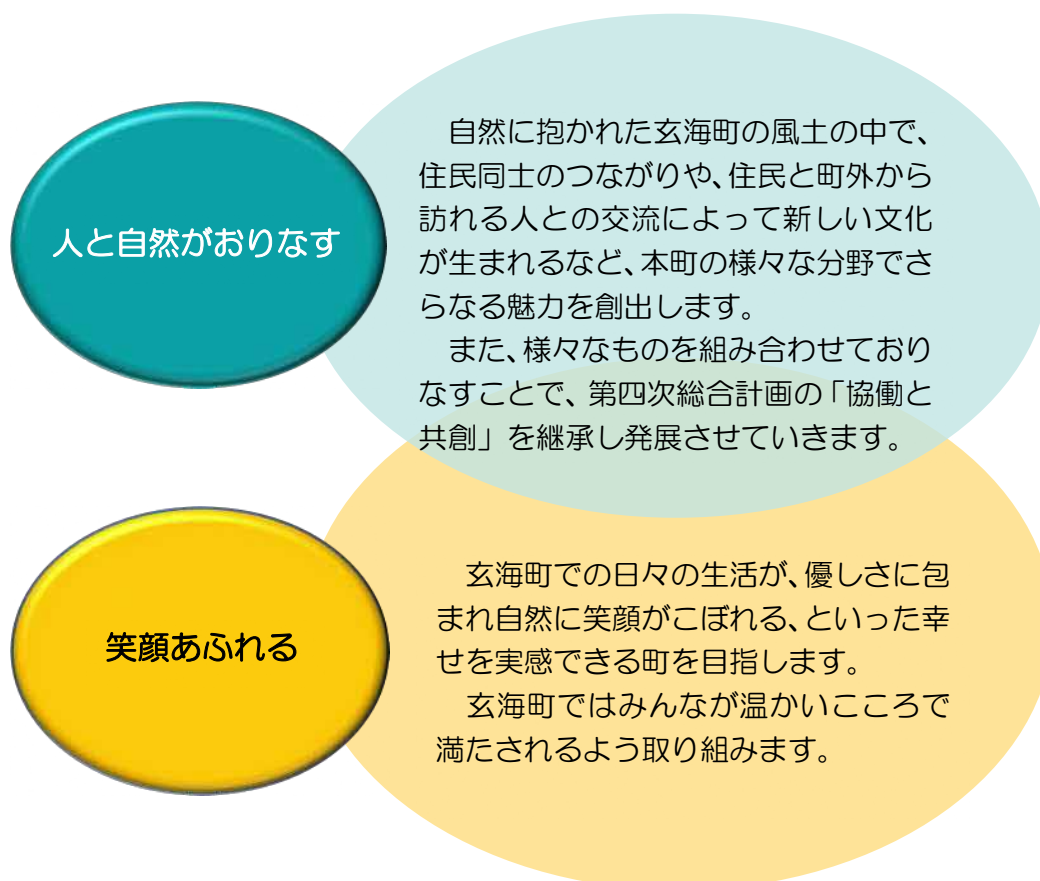
### 1. 町の将来像

住民と行政がともに目指す町の将来像を次のとおり設定します。



人と人、人と自然が様々な魅力を創出し、

笑顔が増える幸せな町にします。



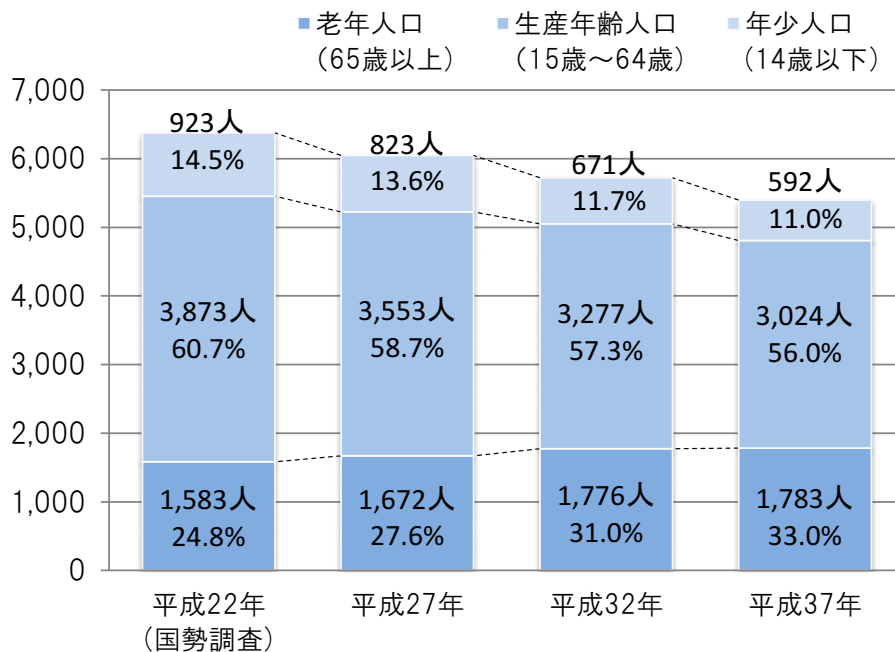
## 2. まちづくりの枠組み

### (1) 将来人口の予測と人口ビジョン

第四次総合計画では、平成27年の将来展望の人口を7,000人とし、定住政策を図ってきましたが、その効果以上に自然減・社会減が大きく影響しました。

今後の人口も、国立社会保障人口問題研究所による推計では、減少傾向で推移していきます。また、人口減少につれて、少子高齢化や生産年齢人口の減少もさらに進むことになります。

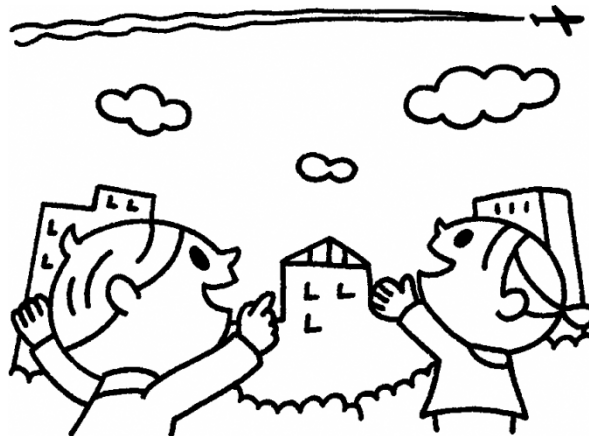
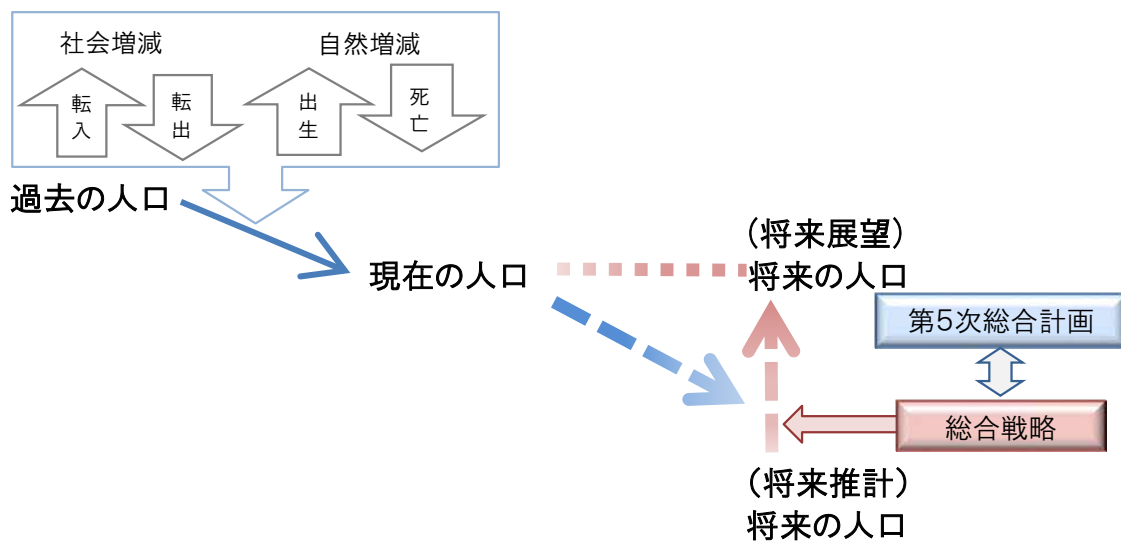
人口・世帯の推計結果



総人口	6,379人	6,048人	5,724人	5,399人
世帯数	1,959世帯	1,811世帯	1,719世帯	1,626世帯
一世帯あたり	3.26人	3.34人	3.33人	3.32人

本構想では人口の推計にとどめ、今後、将来の人口ビジョンを検討し、そのビジョン実現のための総合戦略と基本施策を進めていくことにより、人口の自然減・社会減を克服して、将来にわたり持続的に発展を遂げていくまちづくりを目指します。

### 地方人口ビジョン基本フレーム



## (2) 土地利用方針

本町は海、森林、農地など多様な自然環境に恵まれており、このような豊かな自然環境を維持・保全し、次世代へ継承していくことが求められます。

そのため、多様な自然環境の維持・保全、良好な住環境の形成、産業活動の活発化、観光と交流の推進などに資することを土地利用のコンセプトとします。

### ① 自然環境保全区域

玄海国定公園に指定されている区域については、自然環境や景観の保全を図るとともに、自然を生かしたレクリエーション地域としての活用を図ります。

### ② 森林保全区域

保安林指定地域やまとまった森林を含む区域については、適切な維持管理を行い、森林の多面的機能(景観向上、防風、水源かん養など)が高度に発揮できる状態を維持するとともに、環境教育や自然とのふれあいの場として活用を図ります。

### ③ 農業区域

優良な農用地は、農地の流動化・集約化を図りつつ、重要な生産基盤として保全するとともに、生産力向上のための必要な施策を進めます。

### ④ 住宅・宅地・市街地域

既存集落を中心に、移動手段の確保や買い物弱者への対策など生活基盤及び快適な生活環境の整備を図ります。

また、福祉関連施設を整備し、教育施設跡地については、住民の活動・交流の拠点づくりも含め、有効利用を行います。

さらに、商工業施設などの適正配置を図るとともに、産業立地の可能性を検討します。

### ⑤ 多様性と連携による地域づくり

農村、漁村、市街などの地域間相互のネットワークにより、人・モノ・情報の交流を活発化させ、これらの交流が新たな価値創造につながり、さらには賑わいを創出することにもつながっていくため、各地域が自らの資源に磨きをかけて、新しい成長エンジンになるよう、地域の連携をより一層図っていきます。

### 3. 将来像実現のための基本目標と体系

第五次総合計画の将来像を実現するために、7つの基本目標と4つの重点戦略を定め、本町の誇りである豊かな自然と、人と人のつながりの中で住み続けたいと思えるまちづくりを、住民と行政がともに力を合わせて進めていきます。

#### (1) 基本目標（施策の大綱）

平成26年度の住民アンケートによると、暮らしやすさへの満足度は60%、各環境への重要度上位は、災害・防犯への対策でした。また、第四次総合計画の施策の達成状況は、全体で77%でした。これらの現状と時代の潮流を踏まえ、基本目標を定めます。

##### ① 環境分野 自然と共生するまち

海も山も川もある本町の自然は、大切な財産です。自然の豊かさや景観の美しさは、住民アンケートの満足度でも上位を占めました。

これからも、自然環境や美しい景観を保全し、次世代が受け継いでいくことのできる持続的な環境づくりを進めます。

また、環境に配慮した循環型社会を形成するため、住民一人一人から事業所、行政に至るまで環境美化やごみの4R<sup>③</sup>など、自主的な活動の取組を進めていきます。

##### ② 産業分野 活力が向上するまち

近年、燃料や原材料費の高騰などで各産業を取り巻く環境は厳しさを増し、住民アンケートでも、産業の振興に対する満足度が低いという結果でした。

そこで、これからの産業のあり方を模索し、町の主要産業である農水産業の担い手の育成や経営の効率化を促すほか、第6次産業化などにも力を入れます。また、農地や森林、海洋の持つ多面的な機能にも着目し、観光資源としても生かしていきます。

中小企業の基盤強化などを支援し、商工業・サービス業の振興を図るとともに、薬草園を活用した新たな産業の育成や本町の地域特性に適合した企業の誘致を進め、地域経済の活性化及び雇用の創出に努めます。

<sup>③</sup> ごみの4R：リフューズ（Refuse：ごみの発生回避）、リデュース（Reduce：ごみの排出抑制）、リユース（Reuse：製品、部品の再利用）、リサイクル（Recycle：再資源化）の頭文字をとった運動。

### ③ 教育分野 次代を育成するまち

これまでも、子どもたちの活動や教育には力を入れてきました。また、生涯学習についても、多彩な講座を開催するなど、様々な提案をし取り組んできました。

少子化社会と多様化する保育ニーズに対応するため、保育・教育の質・量の確保と子どもを安心して育てられる環境づくりを進めます。

学校においては、自ら学び考える力などの確かな学力、他を思いやる心や郷土を愛する豊かな心、たくましく生きるための健康や体力などの育成を推進します。

また、子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。加えて、全ての住民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域に生かすことができるまちにします。

豊かな自然に包まれたまちの独自の歴史・文化を学び、郷土としての誇りを育みます。

### ④ 健康分野 福祉が充実するまち

無料の集団がん検診や健康診断、健康相談、中学生までの医療費無料化など、住民の健康づくりについては、これまでも取り組んできました。

自らの健康は自らで守ることを基本としつつ、全ての住民が元気に暮らすための健康づくり事業を進めます。

超高齢社会にあって、高齢者が地域で見守られ、健康で生きがいを感じて暮らすことができるよう努めます。

また、障がいがある人の社会参加を促進するため、良質な福祉サービスの提供に努めます。そして、誰もが互いに人権を尊重し、地域において支え合い、ともに生活できる「共生の社会」を目指します。

### ⑤ 安全分野 安心を確保するまち

台風の被害などを受ける本町では、これまでも防災対策に取り組んできましたが、近年の地殻変動や気候変動は、風水害・土砂災害の激甚化をもたらすと言われていています。

さらに、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど生活への不安も懸念されています。住民アンケートの重要度でも災害と防犯の対策は上位でした。

生命や暮らしを自然災害などから守り、安全を確保するため、消防団活動の維持や避難行動要支援者対策など防災対策を推進します。

住民が安心して生活できるよう交通安全・防犯・見守りに関する啓発・組織の育成など、地域での相互扶助に取り組みます。近年の電話勧誘販売などの消費者被害や、振り込め詐欺などの特殊詐欺への対策にも力を入れていきます。

## ⑥ 快適分野 　　こちよい生活ができるまち

道路については、幅員の拡張や歩道の確保、街灯の設置などを進めてきました。公共交通機関では、目的地までの移動手段が不便で、さらに、主要商業施設まで遠いことから、住民アンケートでは、買い物が不便との意見が多く見られました。

これまで整備してきた道路については、安全性や快適性を維持するため、整備や管理を行っていきます。また、国・県道など幹線道路との接続で、利便性の向上を図ります。

バスなどの公共交通については、利用者ニーズを生かした誰にも使いやすい公共交通網を促進し、買い物弱者への対策を考えていきます。

公園・緑地については、子どもの遊び場の確保とともに、憩いと交流の場としての保全・整備に努めます。

空き地・空き家の情報提供や生活支援など、移住・定住を促進するための取組を進めます。

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、加入促進と合併処理浄化槽の普及を推進します。

生活の質的向上と町全体の活性化に向け、行政情報の電子データによる提供、各種申請や届け出、納税などの手続きをインターネット上で行うことによって、住民や事業者の利便性向上と負担の軽減を目指す電子自治体の構築と町全体の情報化を一体的に進めます。

## ⑦ 協働分野 　　住民が参画するまち

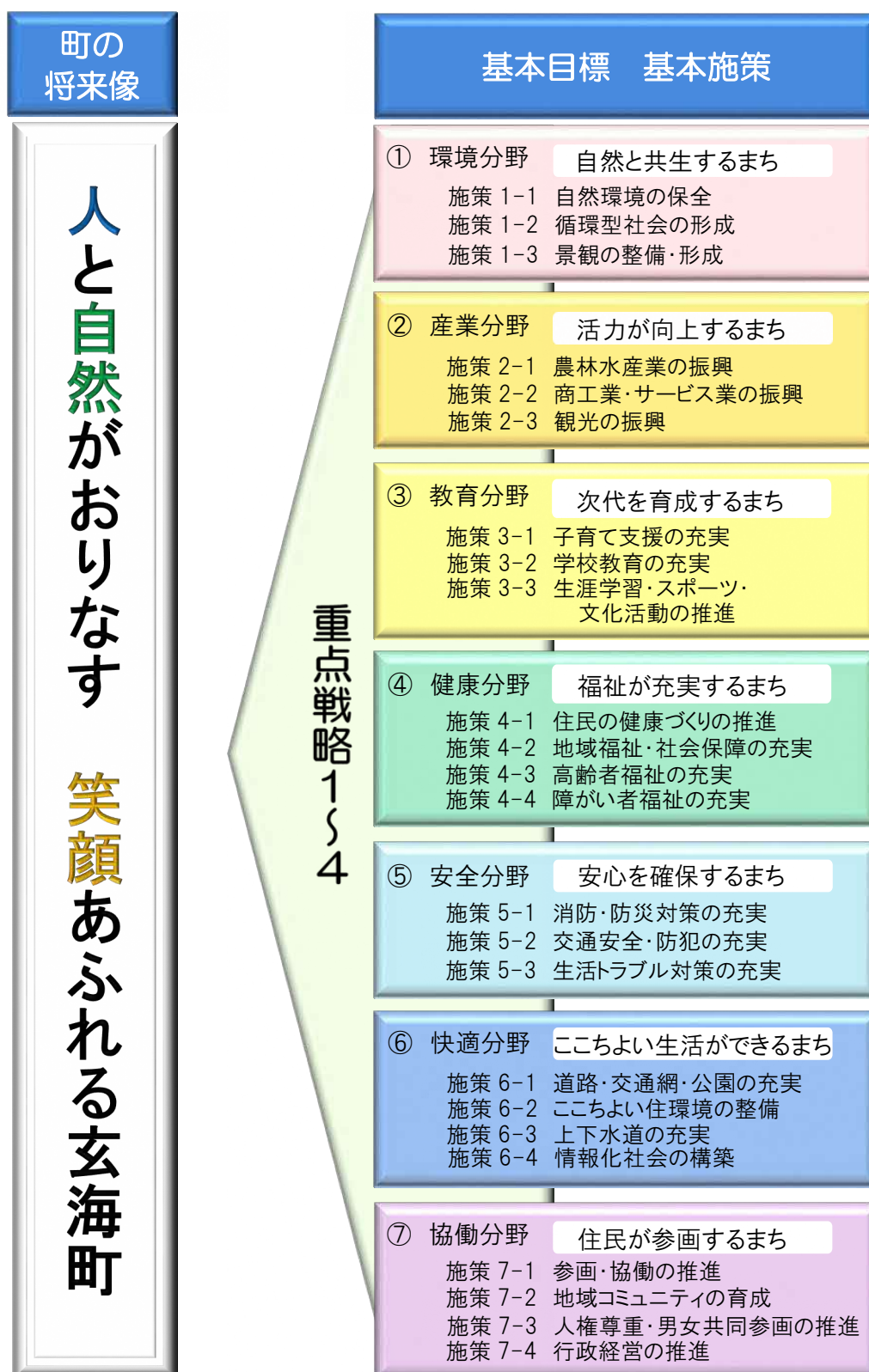
より魅力的なまちにするため、様々な取組を住民のみなさんとともに考え、実行します。

偏見や差別のない、心豊かなやさしさあふれるまちづくりの実現を目指して、住民一人一人の人権が尊重され、男女が共同して参画できるような取組を推進します。

まちづくりの担い手の育成をより一層促進し、地域での孤立などの諸課題の解決に向けた地域活動を推進します。また、これまでの地域のつながりや助け合いを大切に、多様化する社会に対応していきます。

様々な変化にまず職員が即応できるよう意識改革、能力向上など人材の育成を図ります。限られた財源で、行政サービスを低下させない、健全財政を維持する効率的で効果的な行政経営と時代の要請に合った行財政改革を行います。

(2) 基本構想の体系



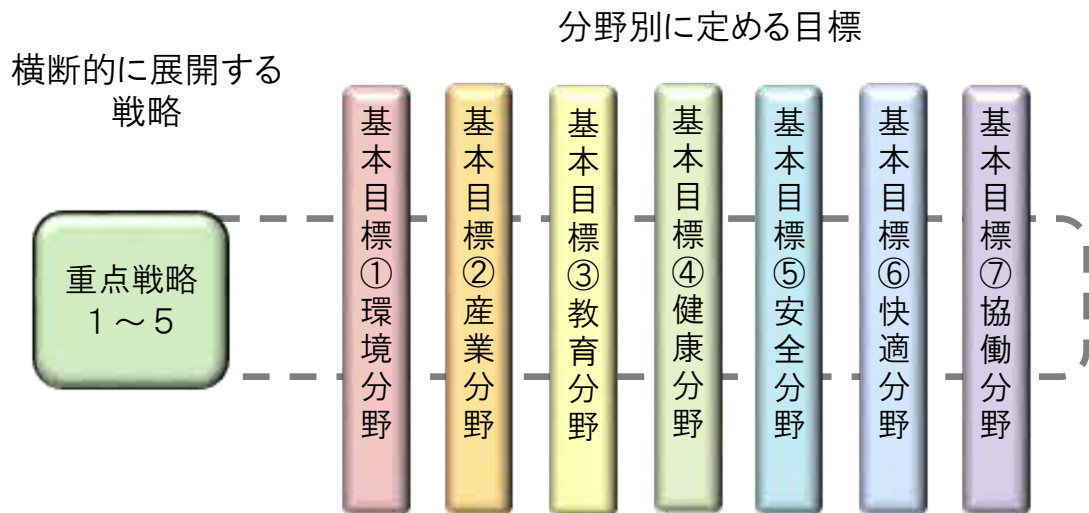


# 後期基本計画

令和5年度～令和7年度 3年間

## 後期基本計画

## 重点戦略（重点プロジェクト）



## 1. 重点戦略と基本目標の関係

施策ごとの展開である基本目標と、全ての基本目標を貫く重点戦略の関係を表しています。重点戦略と基本目標は相互の連携・協力が重要です。

## 2. 重点戦略（重点プロジェクト）

次の5本を戦略の柱として、「町民が幸福で豊かな生活ができる町」を目指し、人や産業を育てる施策(ソフト事業)、人や地域や産業に寄り添った行政サービス、後世に負担を残さない行政を目指します。

- |      |   |                |
|------|---|----------------|
| 重点戦略 | 1 | 豊かで住みよい町づくり    |
| 重点戦略 | 2 | 地元産業が元気になる町づくり |
| 重点戦略 | 3 | 安全・安心な町づくり     |
| 重点戦略 | 4 | 心やすらぐ町づくり      |
| 重点戦略 | 5 | 自立した町づくり       |

## 重点戦略 1 豊かで住みよい町づくり

デジタル化（DX）を通じて、誰もが便利で健やかな暮らしを送ることができる町にします。具体的には、

- 町の未来を担う人材育成
- 図書館等複合施設の整備
- 多様な視点で子どもの成長をサポート
- 便利で利用しやすい公共交通の運行
- 健康寿命の延伸
- 健康管理の習慣化

### ■重点戦略と特に関係が深い施策（分野別のまちのとりくみ）

基本目標3 教育分野	施策3-1	項目1	子どもの健全育成
	施策3-1	項目2	子育て支援の充実
	施策3-2	項目2	義務教育の充実
	施策3-2	項目3	特別支援教育の充実
	施策3-3	項目1	生涯学習の充実
基本目標4 健康分野	施策4-1	項目1	健康づくりの充実
	施策4-1	項目3	成人保健の充実
	施策4-2	項目1	地域福祉体制の充実
	施策4-3	項目2	安心な老後政策
基本目標6 快適分野	施策6-1	項目2	公共交通の充実
基本目標7 協働分野	施策7-1	項目4	交流活動の促進

## 重点戦略 2 地元産業が元気になる町づくり

農林漁業・中小企業の振興を通して、にぎわいと雇用を創出できる町にします。

具体的には、

- ・ 地域産業の振興
- ・ 新規就業者の支援
- ・ 民間企業の誘致
- ・ 中小企業の活性化支援
- ・ 外貨を稼ぐ力の育成
- ・ 遊休農地の活用支援

### ■重点戦略と特に関係が深い施策（分野別のまちのとりくみ）

基本目標2 産業分野	施策	項目	内容
	施策2-1	項目1	農業の充実・強化
	施策2-1	項目2	戦略的な農業の展開
	施策2-1	項目4	水産業の充実・強化
	施策2-1	項目5	戦略的な水産業の展開
	施策2-2	項目1	商工業経営の強化
	施策2-2	項目2	起業・企業誘致の推進
	施策2-3	項目1	既存資源の活用
	施策2-3	項目2	新しい玄海町の魅力開発

### 重点戦略 3 安心・安全な町づくり

感染症や災害から町民の命と暮らしを守り、安全安心に暮らせる町を目指します。

具体的には、

- ・感染症の拡大防止と社会経済活動の両立
- ・「防災センター」の整備
- ・有浦川下線改修の推進
- ・空き家の適正な管理と利活用
- ・移住窓口設置とお試し体験住宅整備
- ・住環境整備と住宅地整備

#### ■重点戦略と特に関係が深い施策（分野別のまちのとりくみ）

基本目標4	健康分野	施策4-1	項目1	健康づくりの充実
基本目標5	安全分野	施策5-1	項目1	消防・防災体制の充実
基本目標6	快適分野	施策6-2	項目1	住宅・宅地対策

### 重点戦略 4 心やすらぐ町づくり

地域の文化や風景を守り育み、観光資源を磨き上げ、さらに魅力的な町にします。

具体的には、

- ・玄海町観光戦略の推進
- ・上場地域の観光ルートづくり
- ・観光客への拠点づくり
- ・景観保全と景観を生かしたコンテンツづくり
- ・廃校施設の利活用
- ・アートや歴史文化に触れる機会創出

#### ■重点戦略と特に関係が深い施策（分野別のまちのとりくみ）

基本目標1	環境分野	施策1-3	項目2	景観の創生
基本目標2	産業分野	施策2-3	項目2	新しい玄海町の魅力開発
基本目標3	教育分野	施策3-3	項目3	文化活動の充実

## 重点戦略 5 自立した町づくり

町民皆さんの活躍を後押しし、未来に向けて前進を続ける町を目指します。

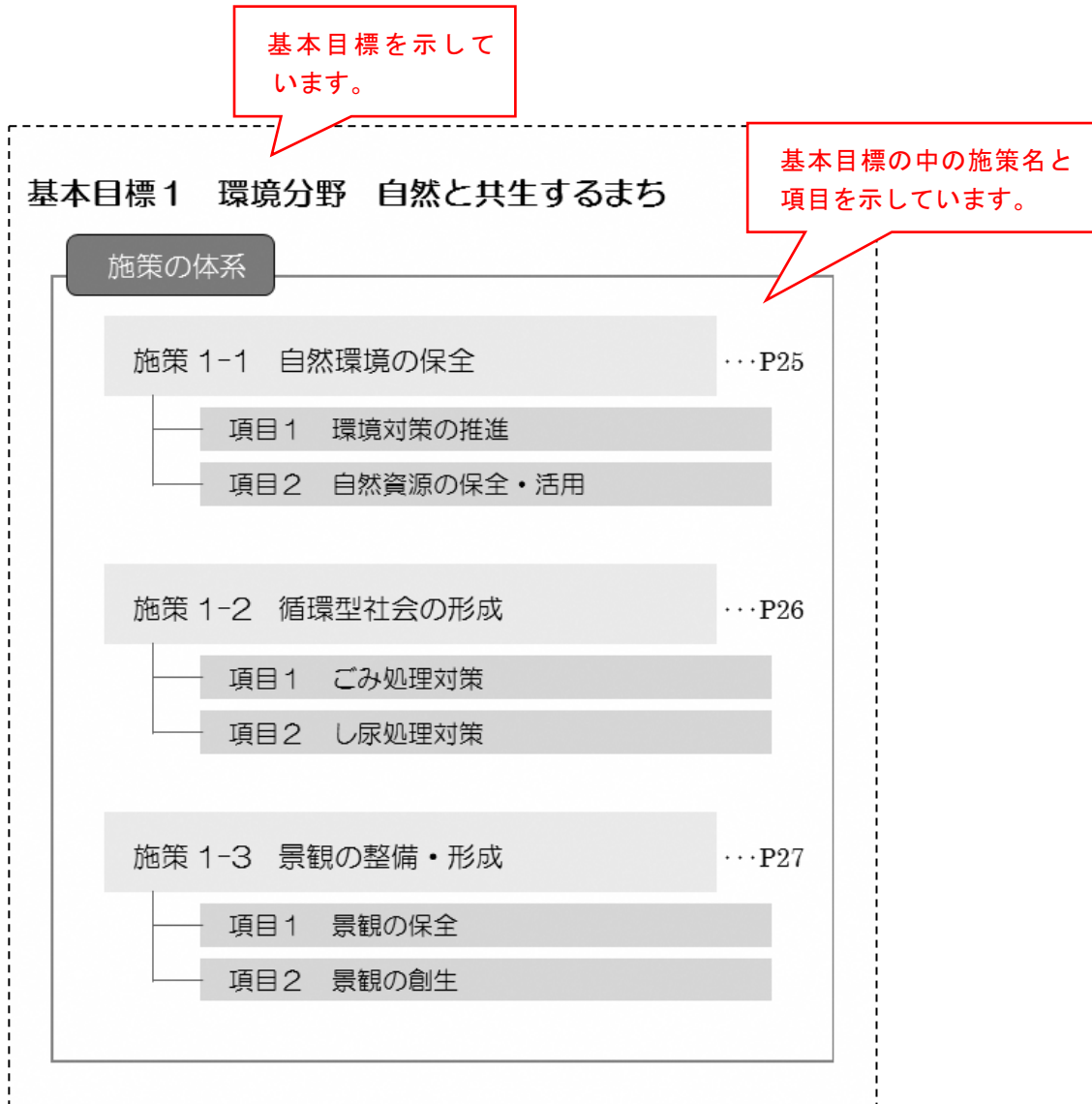
具体的には、

- ・町民などとの協働
- ・環境保全と脱炭素化
- ・SDGs への貢献
- ・各種交付金の有効活用
- ・DX による業務効率化
- ・柔軟な組織づくり

### ■重点戦略と特に関係が深い施策（分野別のまちのとりくみ）

基本目標1	環境分野	施策1-1	項目1	環境対策の推進	
			項目2	自然資源の保全・活用	
基本目標6	快適分野	施策6-4	項目2	通信網の拡充・利活用	
基本目標7	協働分野	施策7-1	項目1	住民参画の推進	
			施策7-4	項目2	柔軟な組織体制の確立
				項目4	健全財政の確立

## 分野別計画の見方



施策1-1 自然環境の保全

目指す姿

玄海国定公園をはじめ、海と丘陵など、豊かな自然環境に恵まれています。  
この自然とともに、安心して快適に暮らせる町を目指し、海・山・川などの環境の保全に努めます。

施策における目指す姿を示しています。



みんなのとりくみ

家庭・事業所

- 開発行為や土地の売買、利用にあたっては、自然環境との調和を図りましょう。
- 町の本来あるべき生態系の変化に留意し、自然再生活動などに積極的に参加・協力しましょう。

施策における協働の手がかりを示しています。



まちのとりくみ

項目1 環境対策の推進

- 温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策に取り組みます。
- 自然環境・生活環境・水環境などの保全と公害の防止等に努めます。
- 再生可能エネルギーの利用等を促進するとともに、化学物質等が引き起こす新たな環境問題や森林の荒廃などの対策に取り組みます。

項目2 自然資源の保全・活用

- 貴重な水資源と森林資源の保全と維持管理を行います。
- 環境教育・自然体験学習を推進し、住民の自然環境保全の意識を高めます。

施策における項目とその内容を示しています。

まちのとりくみでは、その表現方法について、次のように表しています。

「～します。」	実施すること。
「推進します。進めます。」	全体としての方向。
「取り組みます。」	とりかかること。
「図ります。」	しようとする、計画する。
「努めます。」	力を尽くす。
「目指します。」	行動の目標とする。
「検討します。」	よく調べ、考える。
「支援します。」	力を貸して助ける。
「促進します。」	はかどるようにながす。

みんなのとりくみでは、住民個人がとりくみを推奨することをはじめ、家庭、地域、団体、事業者(農家・商店等)、事業所(企業等)のそれぞれあるいは共通した推奨するとりくみについて、区分ごとに呼びかけ調で示しています。





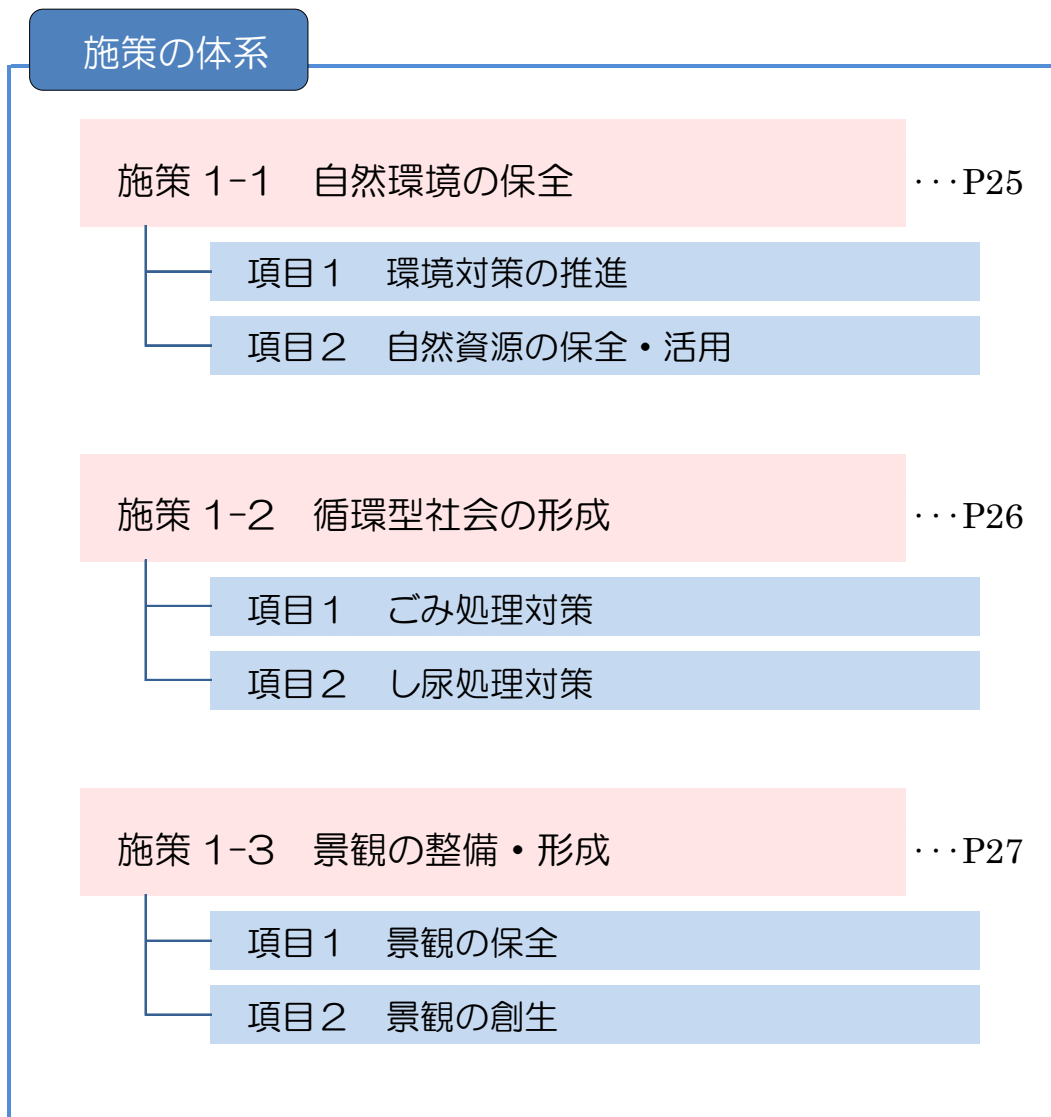
# 基本目標1 環境分野

## 自然と共生するまち



三島公園(フォトコンテスト入賞作品)

## 基本目標 1 環境分野 自然と共生するまち



## 施策1-1 自然環境の保全

### 目指す姿

玄海国定公園をはじめ、海と丘陵など、豊かな自然環境に恵まれています。

この自然とともに、安心して快適に暮らせる町を目指し、海・山・川などの環境の保全に努めます。

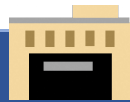


### みんなのとりくみ

家庭・事業所

○開発行為や土地の売買、利用にあたっては、自然環境との調和を図りましょう。

○町の本来あるべき生態系の変化に留意し、自然再生活動などに積極的に参加・協力しましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 環境対策の推進

○脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーと温室効果ガス削減を推進し、地球温暖化対策に取り組みます。

○自然環境・生活環境・水環境などの保全と公害の防止等に努めます。

#### 項目2 自然資源の保全・活用

○貴重な水資源と森林資源の保全と維持管理を行います。

○環境教育・自然体験学習を推進し、住民の自然環境保全の意識を高めます。

## 施策1-2 循環型社会の形成

## 目指す姿

資源循環型社会の確立に向け、ごみの排出抑制や資源化率の向上、環境美化等を推進します。



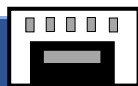
## みんなのとりくみ

## 家庭・地域

- 生ごみの堆肥化、家具などの長期使用、買い物袋の持参など、ごみの出ない取組やリサイクルを実践しましょう。
- ごみの出し方のルールを守り、分別して地域指定のゴミステーションに出しましょう。

## 事業所

- 使い捨て容器の使用削減、過剰包装の防止など廃棄物となる可能性のあるモノの減量化に努めるとともに、法に基づくリサイクルや適正処理に努めましょう。



## まちのとりくみ

## 項目1 ごみ処理対策

- ごみの排出抑制と資源化率の向上を図ります。
- 資源循環型社会の形成に向けて取り組みます。

## 項目2 し尿処理対策

- 衛生的なし尿処理体制の維持・管理を行います。
- 畜産の家畜ふん尿処理対策に取り組みます。

## 施策1-3 景観の整備・形成

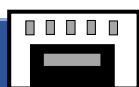
### 目指す姿

棚田や夕景などの美しい景観を受け継いできました。  
これら町特有の景観の保全や新たな景観の再発見に努め、自然と  
ふれあえる町の景観形成に努めます。

### みんなのと里克み

家庭・団体

○環境美化活動や花と緑の景観づくり、不法投棄の監視活動などを推進しましょう。



### まちのと里克み

項目1 景観の保全

○町特有の貴重な景観の保全に取り組みます。

項目2 景観の創生

○後世に残したい景観の再発見に努めます。





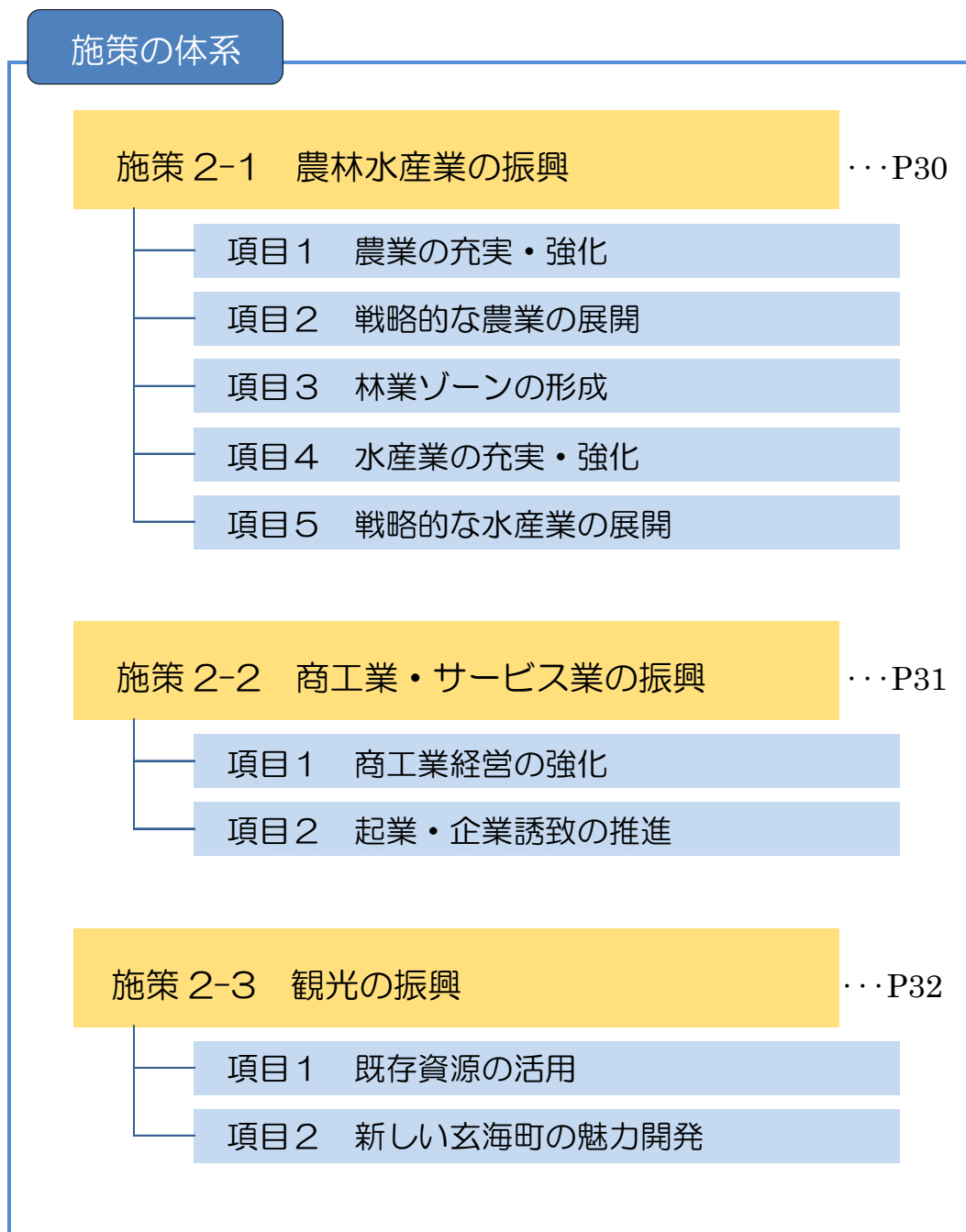
## 基本目標2 産業分野

活力が向上するまち





## 基本目標2 産業分野 活力が向上するまち



## 施策2-1 農林水産業の振興

### 目指す姿

農水産業は町の主要産業であり、佐賀牛や鯛をはじめ、豊富な農水産物があります。

主要産業の担い手となる人材を育て、経営基盤を強化して、安定的な農水産業経営を確立するとともに、森林の保全を図ります。



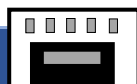
### みんなのとりくみ

#### 住民

○農水産業の持続的発展のために、食糧生産や生態系の維持といったその保有する機能に関する理解を深めましょう。

#### 事業者

○自ら将来の方向について考え判断するとともに、他業者との連携による農作業等の受委託者の確保等、多様な担い手を活用した安定的な経営に努めましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 農業の充実・強化

○優良農地の保全と農業地域の景観の維持に取り組みます。

○町の農業を支える認定農業者や新たな担い手の育成を支援します。

#### 項目2 戦略的な農業の展開

○生産性や特産品開発の技術面の向上を支援します。

○安全安心で健康的な食生活の実現を目指し、地産地消を進めます。

#### 項目3 林業ゾーンの形成

○特性に応じて森林の保全と活用を図ります。

#### 項目4 水産業の充実・強化

○計画的な漁業環境の整備と担い手の育成を進めます。

#### 項目5 戦略的な水産業の展開

○付加価値を高め、販路を拡大する取組を支援します。

## 施策2-2 商工業・サービス業の振興

### 目指す姿

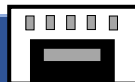
魅力ある産業環境づくりにより、商工業の活性化を図るとともに、雇用の場の確保に向け、町の特性を活かすことができる企業誘致を進めます。



### みんなのとりくみ

#### 事業所

- 安定した経営を継続していくための体力づくりに向け、各種制度を最大限活用し、設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成を進めましょう。また、内外の業界交流・異業種交流を進め、アイデアやノウハウなどを交換しながら、創意・工夫し、顧客ニーズをとらえた多様なビジネスモデルの開拓に努めましょう。
- 商工会等と連携して地域資源を生かした生産・加工とマーケットの掘り起こしのほか、町中心部の商業地においては、まちの顔として空間を利活用したビジネスや交流拠点の創出などによる活性化に努めましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 商工業経営の強化

- 企業の新商品開発や新分野・新市場進出を支援します。
- 既存の地域企業の高度化と経営基盤の強化を促進します。

#### 項目2 起業・企業誘致の推進

- 起業の意向を持つ人材を育て、支援するとともに、人材のネットワーク化を推進します。
- 農水産業をはじめとする既存産業と連携できる企業の誘致を促進します。

## 施策2-3 観光の振興

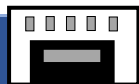
### 目指す姿

中学生の修学旅行など、着地型旅行（ATA）の受け入れを実施しています。  
今後も交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組を進めます。

### みんなのとりくみ

住民・団体・事業所

○観光客と住民が、ともに楽しめるイベントや体験型の交流事業などを積極的に提案し、実行しましょう。また、民間の飲食・物販施設や宿泊施設などでは、地元産にこだわった品質の高い食材の提供や接客サービスの向上に努めるとともに、安心・快適に利用できる施設づくりに努めましょう。



### まちのとりくみ

項目1 既存資源の活用

○自然や農林水産業の体験型や滞在型、住民との交流など、地域資源を生かした新しい観光の形を創出します。

項目2 新しい玄海町の魅力開発

○町に眠る素材の発見（再認識）と新しい良さの創出（開発）を目指します。

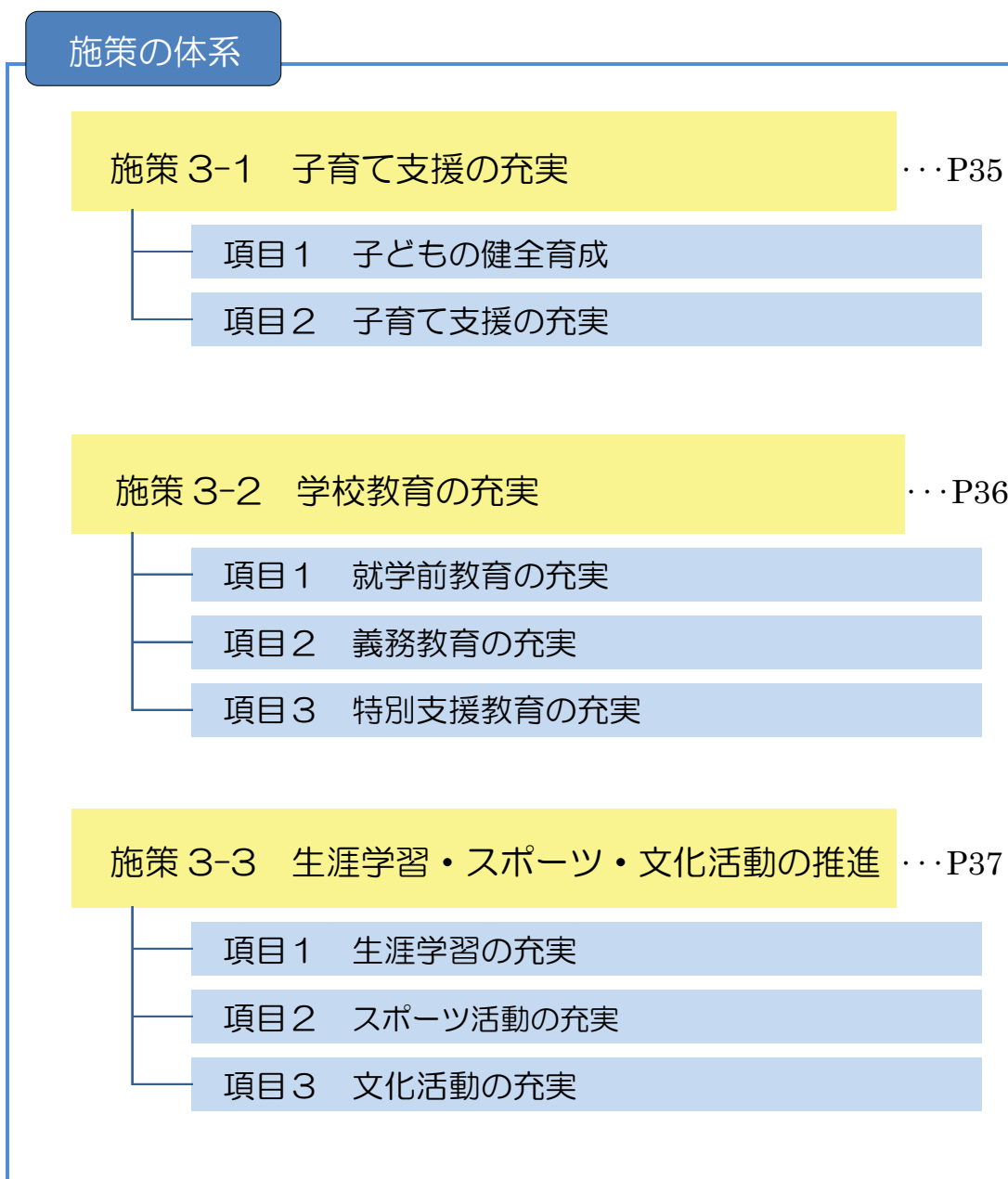


## 基本目標3 教育分野

### 次代を育成するまち



## 基本目標3 教育分野 次代を育成するまち



## 施策3-1 子育て支援の充実

### 目指す姿

子育てクラブや乳児全戸訪問、教育支援センターでの相談など、細やかな支援を行ってきました。

これからも地域での子育て支援など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。



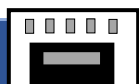
### みんなのとりくみ

#### 地域

- 「地域で子どもを育てる」という意識を持ちながら、子どもたちへの声かけや、世代間交流を積極的に進めましょう。また、地域活動の場に、子どもたちや子育て中の親が積極的に参加しやすい環境づくりに努めましょう。

#### 家庭

- 子育てに関する学習や相談の機会を活用し、家庭での教育・しつけについて、理解と実践に努めましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 子どもの健全育成

- 関係機関と連携し、子育てに関する相談と支援の充実を図ります。
- 地域ぐるみで子育てを支える体制の整備を促進します。

#### 項目2 子育て支援の充実

- 保育の質と量を拡充するとともに総合的・計画的な子育て支援を推進します。



## 施策3-2 学校教育の充実

## 目指す姿

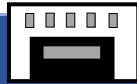
「確かな学力」の定着と基本的な学習習慣の育成を図るため、少人数学級等を継続し、子どもたちの豊かな人間力形成を推進します。また、安全で安心な学校づくりを進めます。



## みんなのとりくみ

## 家庭

- PTA活動や、学校運営協議会、学校評議員などの活動への参加、子どもたちの校外活動への参加を進めましょう。
- 学校に任せきりにせず、学校と家庭の役割を理解して、家庭での教育・しつけを実践し、学力・体力の向上と自立心の育成を図りましょう。



## まちのとりくみ

## 項目1 就学前教育の充実

- 義務教育学校前期課程に円滑に移行できるようにします。

## 項目2 義務教育の充実

- 学力向上や「生きる力」の育成に取り組みます。
- 登下校時や学校内の安全を確保します。
- 心の教育や食育に取り組みます。
- 教育環境の整備に努めます。

## 項目3 特別支援教育の充実

- 障がい児の就学体制を充実します。

## 施策3-3 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

### 目指す姿

自ら学ぶ生涯学習の充実とライフステージに応じたスポーツ活動を行える環境づくりを推進します。また、芸術・文化活動の振興や文化財の保存・活用、地域特有の民俗文化の伝承を進めます。



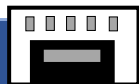
### みんなのとりくみ

#### 家庭

- 学習講座や行事、団体活動、文化活動などに積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行いましょ。また、少年のスポーツ活動などへの参加・協力を通じて、青少年を育成しましょ。
- 新たな地域文化の創造に積極的に取り組むとともに、先人たちが築いてきた文化や歴史を後世に伝承するなど様々な取組を図りましょ。

#### 団体

- 文化・スポーツを愛好する自主サークルが積極的に活動し、町内外の交流や新たな文化振興を図りましょ。



### まちのとりくみ

#### 項目1 生涯学習の充実

- 地域に根ざした社会教育活動等の促進を図ります。

#### 項目2 スポーツ活動の充実

- 一人一人の健康増進と体力の向上を図ります。

#### 項目3 文化活動の充実

- 芸術・文化活動に関する取組を推進します。
- 伝統文化や文化財保護への意識を高めます。



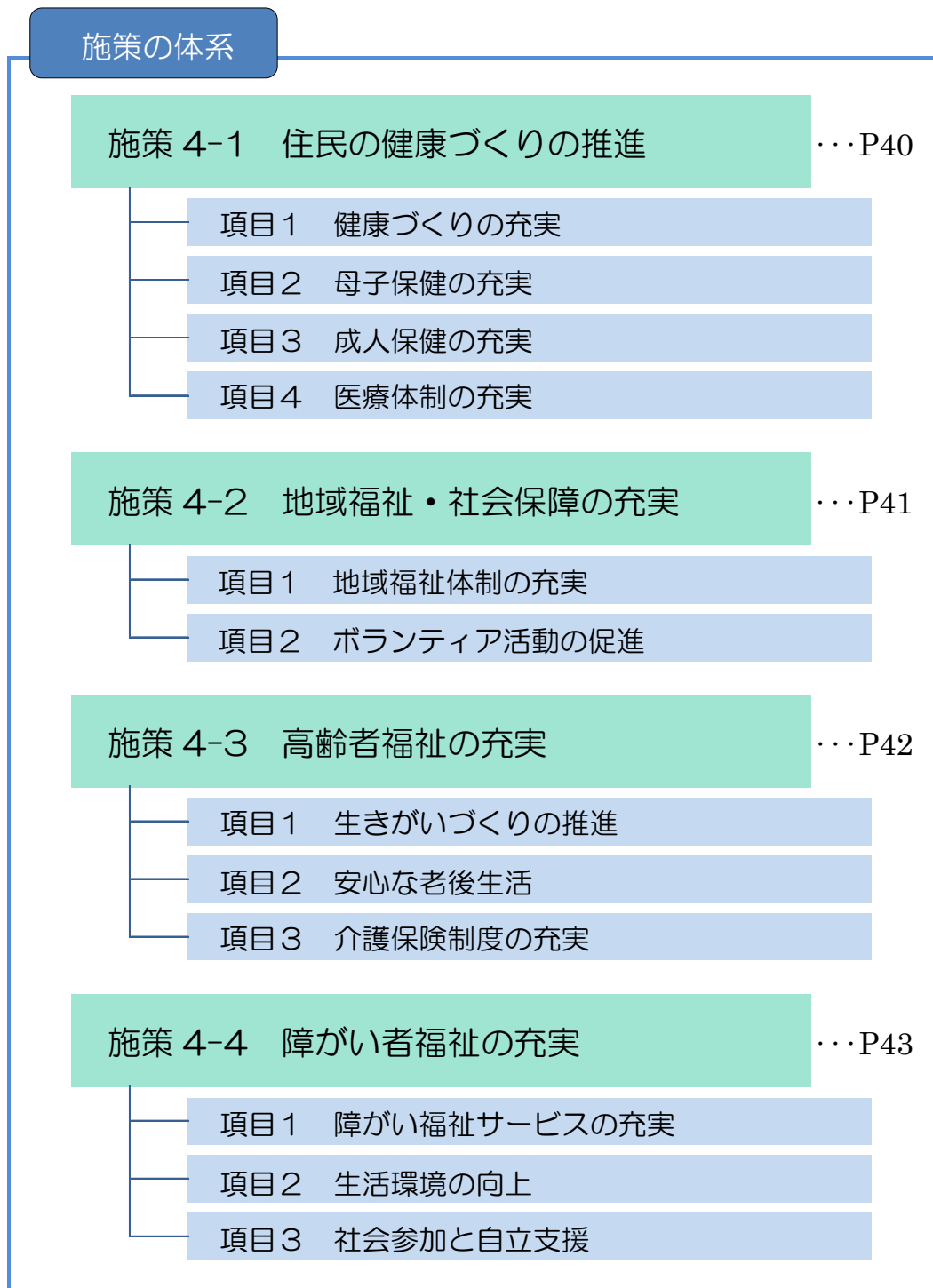
## 基本目標4 健康分野

### 福祉が充実するまち



あおば園の病院訪問

## 基本目標 4 健康分野 福祉が充実するまち



## 施策4-1 住民の健康づくりの推進

### 目指す姿

各種検診や健康相談などを通して、健康への意識を高めるとともに、地域・行政・医療機関等の連携体制を整え、健康日本一のまちを目指します。

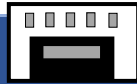


### みんなのとrikumi

#### 家庭

○いきいきと自分らしく人生を過ごすための「資源」として健康を捉え、「自らの健康をコントロールできる」という意識を持ち、食事・運動等の方法について、自分と家族に合った健康づくりの方法を選択しましょう。

○健診や健康相談等保健サービスを積極的に利用し、その結果を自らの健康づくりに生かしましょう。



### まちのとrikumi

#### 項目1 健康づくりの充実

○健康づくりを総合的・計画的に進めます。

○心の健康づくりに努めます。

#### 項目2 母子保健の充実

○相談・支援体制の充実を図ります。

#### 項目3 成人保健の充実

○生活習慣病予防、重症化予防を推進します。

○在宅で暮らす疾病や障がいのある方への支援を行います。

#### 項目4 医療体制の充実

○救急医療体制の整備・充実を図り、質の高い地域医療を確保します。

## 施策4-2 地域福祉・社会保障の充実

### 目指す姿

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談体制の強化などに取り組んできました。

これからも支援を必要としている人を地域で見守り、地域による福祉の向上に努めます。

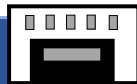


### みんなのと里克み

#### 家庭

○福祉の制度や理論、技術について学び、その必要性についての理解に努めるとともに、福祉行事やボランティア活動に積極的に参加しましょう。

○公的福祉サービスの財源となる保険料の支払い義務を遂行するとともに、サービスを適切に利用しましょう。



### まちのと里克み

#### 項目1 地域福祉体制の充実

○助け合いの心を養い、ともに生きるまちづくりを推進します。

○地域の交流やつながりの充実を図ります。

○要配慮者・避難行動要支援者の避難体制の充実を図ります。

#### 項目2 ボランティア活動の促進

○ボランティア意識を高めます。

## 施策4-3 高齢者福祉の充実

### 目指す姿

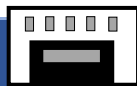
住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活について、ともに支え合う地域づくりの推進に努め、福祉施設の充実などに取り組んいきます。



### みんなのとりくみ

住民

○老人クラブの活動に参加するなど、高齢期になっても役割を持ち、生きがいのある生活を送るとともに、地域のつながりを深めましょう。



### まちのとりくみ

項目1 生きがいづくりの推進

○高齢者の活動を支援します。

項目2 安心な老後生活

○高齢者が暮らしやすい環境を整備します。

○地域に根ざした福祉施設の充実を図ります。

項目3 介護保険制度の充実

○「玄海町介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの充実を促進します。

○自分らしい暮らしを最後まで続けることができる体制を整備します。



## 施策4-4 障がい者福祉の充実

### 目指す姿

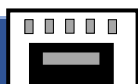
基本的人権が尊重された生活ができるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民による支え合いを強めます。



### みんなのとりくみ

#### 地域

○障がいのある人たちを地域で見守り、自立を支え、地域にとけ込めるように協力するとともに、障がいのある人及びその家族への理解を深め、地域で支え合いましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 障がい福祉サービスの充実

○総合的かつ効率的な障がい福祉サービスの充実を図ります。

#### 項目2 生活環境の向上

○障がい者が安心できる生活環境を整備します。

#### 項目3 社会参加と自立支援

○社会活動の支援や雇用の場の確保に努めます。

○障がい福祉サービス事業所の誘致に取り組みます。

# 基本目標5 安全分野

## 安心を確保するまち



ふたば園の様子

## 基本目標5 安全分野 安心を確保するまち

### 施策の体系

#### 施策5-1 消防・防災対策の充実

…P46

項目1 消防・防災体制の推進

項目2 救急体制の確立

#### 施策5-2 交通安全・防犯の充実

…P47

項目1 交通安全対策

項目2 防犯体制の強化

#### 施策5-3 生活トラブル対策の充実

…P48

項目1 消費者意識の啓発

項目2 相談体制の充実

## 施策5-1 消防・防災対策の充実

### 目指す姿

安心して暮らせる総合的な防災対策を推進し、消防署と消防団・自主防災組織の連携に努め、危機管理意識を高めます。



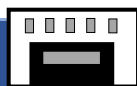
### みんなのとりくみ

#### 家庭

○日頃から、防火・防災の意識の徹底を図り、非常用持ち出し袋の準備や家族との連絡方法の確認、家具の転倒防止策の実施、防災訓練等への参加、応急手当や救急救命法の知識・技術の習得、防火対象物の適切な防火管理などに努めましょう。

#### 地域

○地区ごとに近隣の高齢者世帯や障がいのある人などとのコミュニケーションを日頃から図り、自主防災活動に積極的に参加しましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 消防・防災体制の充実

- 適切な消防・防災体制の整備を図ります。
- 各種施設や地域の防災力強化に取り組みます。
- 防災センターの整備を図ります。

#### 項目2 救急体制の確立

- 効率的で効果的な救急体制の強化に努めます。

## 施策5-2 交通安全・防犯の充実

### 目指す姿

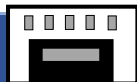
交通指導関係や防犯推進関係団体と連携して交通安全・地域防犯体制の充実を図り、安全で事故や犯罪のない環境づくりを推進します。



### みんなのとりくみ

#### 家庭

- 交通安全教室などに積極的に参加し、知識・技術の習得に努めるとともに、交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。
- 声かけ、鍵かけなど自主的な防犯活動を心がけるとともに、地区の防犯活動に積極的に協力しましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 交通安全対策

- 交通安全にとともに取り組む体制づくりを進めます。
- 道路の安全対策を図ります。

#### 項目2 防犯体制の強化

- 安心・安全なまちづくりに協働で取り組みます。

## 施策5-3 生活トラブル対策の充実

### 目指す姿

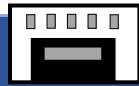
消費者保護に関する啓発等を行うとともに、被害の未然防止に努め、細やかな相談や情報提供を行います。



### みんなのとrikumi

#### 家庭

○悪質な商法やインターネットの活用など、消費に関わる学習を進め、正しい判断ができる消費者を目指しましょう。



### まちのとrikumi

#### 項目1 消費者意識の啓発

○消費者被害防止のための啓発活動を実施します。

#### 項目2 相談体制の充実

○消費生活に関することはもとより、様々な相談に対応できる体制を整備します。



# 基本目標6 快適分野

## こちよ生活ができるまち





## 基本目標6 快適分野 ここちよい生活ができるまち

### 施策の体系

施策 6-1 道路・交通網・公園の充実 ……P51

項目 1 道路交通環境の整備

項目 2 公共交通の充実

項目 3 憩いの場の充実

施策 6-2 ここちよい住環境の整備 ……P52

項目 1 住宅・宅地対策

施策 6-3 上下水道の充実 ……P53

項目 1 水資源の利用と保全

項目 2 上下水道運営の見直し

施策 6-4 情報化社会の構築 ……P54

項目 1 情報の充実・促進

項目 2 通信網の拡充・利活用

## 施策6-1 道路・交通網・公園の充実

### 目指す姿

道路については、整備の推進や歩道、街灯の設置などに取り組んできました。

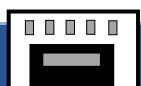
町内道路網の計画的な整備を行うとともに、安全で快適な道路環境づくりを進めます。また、公共交通機能の向上や身近な公園・緑地の整備・活用等を図ります。



### みんなのとりくみ

住民

○美しい道や公園づくりに積極的に協力するとともに、道路整備の計画づくりの場に積極的に参画しましょう。



### まちのとりくみ

項目1 道路交通環境の整備

○安全で快適な道路環境の強化を図ります。

項目2 公共交通の充実

○AI活用型デマンド交通の実証運行を踏まえた新たな地域な公共交通を提供します。

項目3 憩いの場の充実

○公園等を活用し、憩いの場を創出します。

## 施策6-2 ここちよい住環境の整備

### 目指す姿

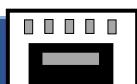
快適な生活環境と安全な住環境の実現に向けて、住宅地等の整備を促進します。



### みんなのとりくみ

#### 家庭

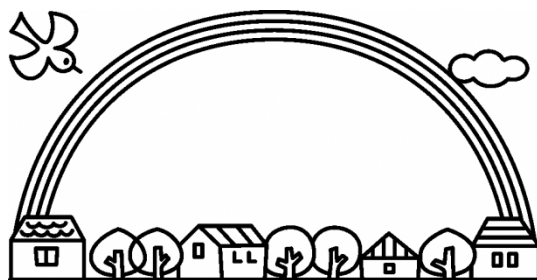
- 住宅の新築、建て替えなどにあわせて、地域の景観や環境などに配慮した住環境づくりに協力しましょう。
- 義務化されている火災警報器の設置のほか、耐震診断・耐震改修などの必要性を理解の上、実施に努めましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 住宅・宅地対策

- 快適な住環境を整備します。
- 充実したサポートで住環境の支援を行います。



## 施策6-3 上下水道の充実

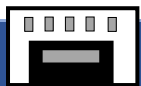
## 目指す姿

上水道設備の維持や下水道の整備を行ってきました。  
これからも、良質な水を安定供給し、快適な水環境を確保します。

 みんなのと里克み

家庭・事業所

○安全・安心な水を有効に使いましょう。



## まちのと里克み

項目1 水資源の利用と保全

○良質で十分な水源を確保・維持します。

項目2 上下水道運営の見直し

○町の規模にあった安定的な経営を図ります。



## 施策6-4 情報化社会の構築

### 目指す姿

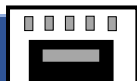
全地域に整備した光ケーブル網で、情報通信技術（ICT）など情報媒体を活用したまちづくりと、誰もが電子情報の活用と発信ができる環境を整えます。



### みんなのとりくみ

家庭・事業者

○インターネットの活用などにより積極的に地域情報を発信し、住民活動や地域産業の活性化につなげましょう。



### まちのとりくみ

項目1 情報の充実・促進

○行政放送、広報誌、ホームページ等、あらゆる手段で行政情報や議会情報を積極的かつ迅速に発信・交換していきます。

項目2 通信網の拡充・利活用

○デジタル技術なども活用した住民の利便性向上と魅力あるまちづくりを行います。

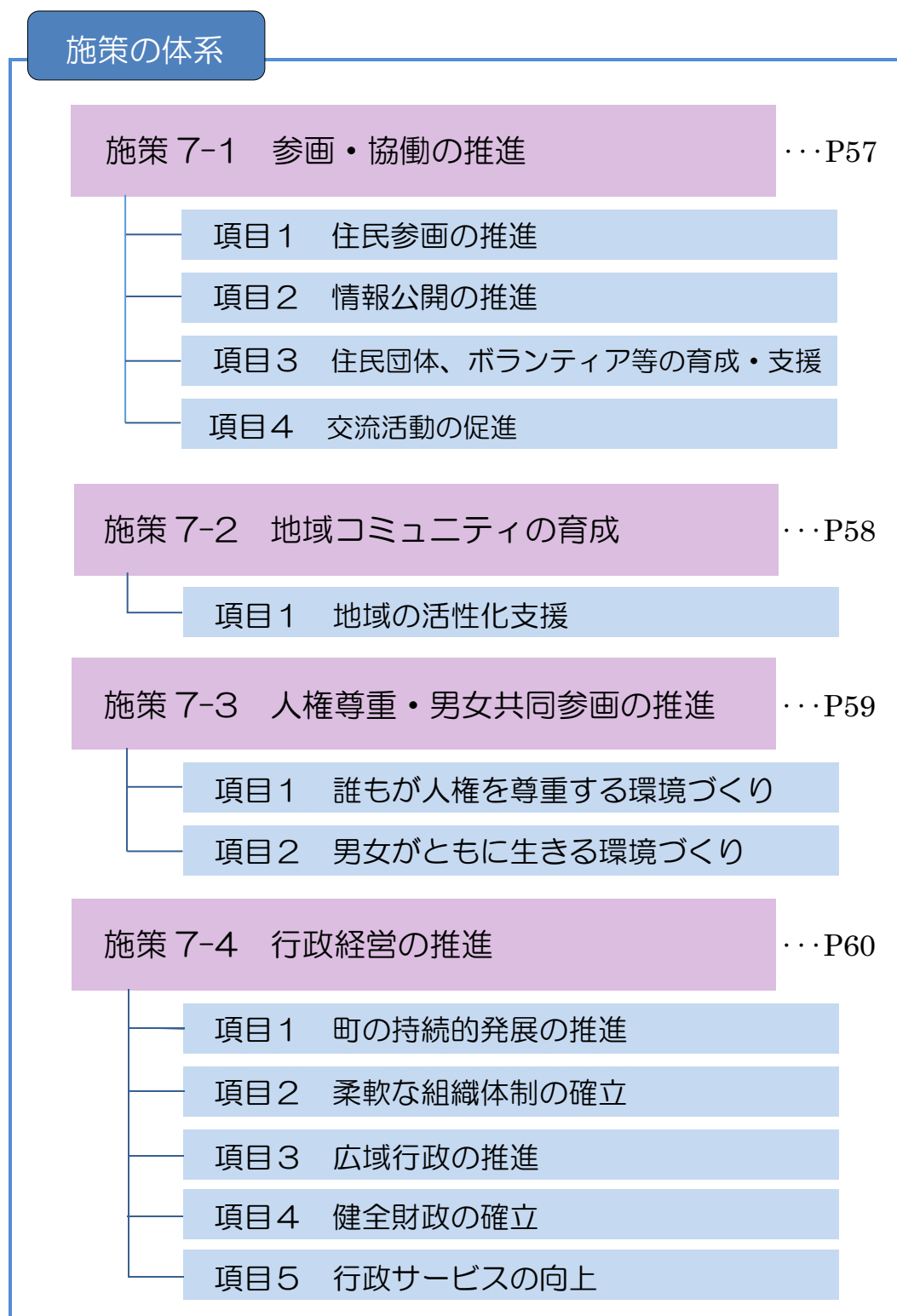
# 基本目標7 協働分野

## 住民が参画するまち



第21回全国棚田(千枚田)サミットの開催

## 基本目標 7 協働分野 住民が参画するまち



## 施策7-1 参画・協働の推進

### 目指す姿

地域自治の基本組織である行政区を核として、住民のつながりや連帯意識があります。

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域における課題解決のため、住民主体のまちづくりを目指します。

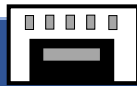


### みんなのとりくみ

#### 家庭・地域

○行政区は、協働のまちづくりの主要な推進主体でもあるため、環境衛生活動・花の景観づくり活動・生活安全活動・保健福祉活動などに、家族ぐるみで積極的に参加し、多様な地域づくりを展開しましょう。

○協働のまちづくりの担い手として、公益的活動の活性化に努めましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 住民参画の推進

○各種行政計画の策定委員等には一般公募を行い、住民と行政が一体となったまちづくりを進めていきます。

#### 項目2 情報公開の推進

○説明責任を果たし、町政運営の透明性の確保を図るとともに適切な個人情報保護に努めます。

#### 項目3 住民団体、ボランティア等の育成・支援

○各種団体の自主的な活動を育成・支援するため、住民が参加しやすい環境づくりに努めます。

#### 項目4 交流活動の促進

○各種団体や地域間・世代間の交流活動を支援するとともに住民の国際認識と理解を深めるため多文化共生の地域づくりに取り組みます。



## 施策7-2 地域コミュニティの育成

### 目指す姿

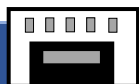
地域の連携や郷土意識の継承による魅力あるコミュニティの形成に向け、地域活動の充実と活性化を図ります。



### みんなのとrikumi

家庭・地域

○行政の仕組みや動きに関心を持ち、日々の活動に行政情報を活用しましょう。また、自らが関わっている地域情報などを、行政や他の地域に発信し、情報の共有と相互理解に努めましょう。



### まちのとrikumi

項目1 地域の活性化支援

○地域コミュニティの力を地域の活性化に生かします。



女のまつり おやつ作り教室

### 施策7-3 人権尊重・男女共同参画の推進

#### 目指す姿

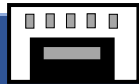
人権感覚の育成に向け、人権教育・啓発を効果的・継続的に推進します。また、男女が互いに個性と能力を発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを進めます。



#### みんなのとりくみ

家庭・事業所

○日常生活において人権尊重・男女共同参画意識を高めましょう。



#### まちのとりくみ

項目1 誰もが人権を尊重する環境づくり

○知識としてではなく、実践として人権感覚を持つことができるように努めます。  
○問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護等の取組、また人権に関する相談体制の充実を図ります。

項目2 男女がともに生きる環境づくり

○女性の社会参加、男性の家庭参加を促進します。  
○個性を生かし、男女がともに暮らしやすい環境づくりに取り組みます。



## 施策7-4 行政経営の推進

### 目指す姿

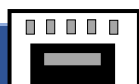
住民に信頼され、安心して生活できる行財政運営を進めるため、その効率化に取り組みながら、行政サービスの向上に努めます。



### みんなのとりくみ

#### 住民

- 行政主催の各種会議に積極的に参加し、政策に対する意向をしっかりと伝えましょう。また、民間の専門的知識や技術を生かし、建設的な提言・助言を行いましょ
- 個人・企業・団体などの枠にとらわれず、自らが培った専門的知識や技術を生かし、公共施設の管理・運営に積極的に参加・協力しましょう。
- 税や受益者負担に対する理解を深め、納税や必要な負担を担いましょう。



### まちのとりくみ

#### 項目1 町の持続的発展の推進

- 町の維持発展のため、人口ビジョンに基づく玄海町版総合戦略を推進します。

#### 項目2 柔軟な組織体制の確立

- 横断的な重点戦略の執行など、弾力的な組織の運営に努めます。

#### 項目3 広域行政の推進

- 効果的な行政サービスとして、広域行政を推進します。

#### 項目4 健全財政の確立

- 税・使用料・負担金等の自主財源の確保に努めます。
- 施策の評価を行い無駄のない歳出に努めます。

#### 項目5 行政サービスの向上

- デジタル技術の活用や社会、住民のニーズの変化に対応し、顔の見える行政サービスの充実と向上を図ります。



総合計画策定部会の様子

# 資料編

## 玄海町総合計画審議会からの答申

平成28年 2月 8日

玄海町長 岸本英雄様

玄海町総合計画審議会  
会長 上田利治

### 第五次玄海町総合計画について（答申）

第五次玄海町総合計画(案)については、慎重に審議した結果、諮問のとおり決定することを適当と認めます。

なお、この計画に基づく施策の実施にあたっては、下記の点について配慮されるよう要望します。

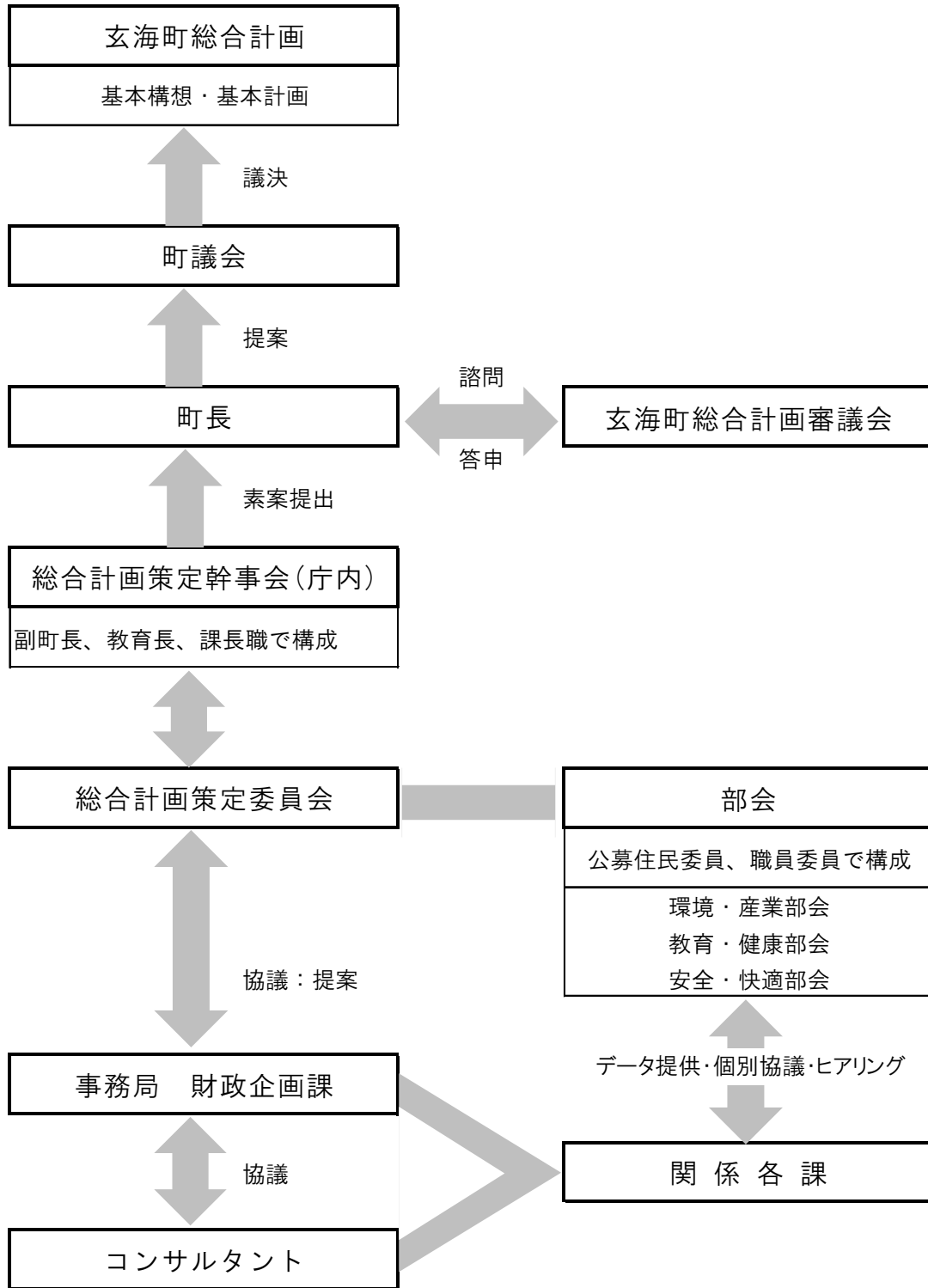
#### 記

- 1 委員全員により審議を重ねており、審議過程における意見等に十分留意のうえ、計画の実現に努められたい。
- 2 本計画は、その目標と施策の方向性について広く住民に周知を図るとともに、住民との協働により「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」の具現化に努められたい。
- 3 本計画の実施にあたっては、急激な人口減少などの社会情勢の変化等を踏まえ、効果的・効率的にスピード感を持って実施するよう努められたい。

## 第五次玄海町総合計画策定経過

工程		経過	
平成 26 年度	基礎 調 査	アンケート内容ほか	8月22日 平成26年度第1回策定幹事会
		アンケート	9月 住民アンケート、職員アンケートの実施
		研修	10月末 トップインタビュー及び職員研修
		ヒアリング	10月末 庁内各課ヒアリング
		ヒアリング	11月28日 各種団体ヒアリング
		公募	12月 玄海町総合計画審議会委員の公募
		調査結果	2月 3日 平成26年度第2回策定幹事会
		2月10日 平成26年度第1回玄海町総合計画審議会	
平成 27 年度	基本 構 想	基本構想協議	6月 5日 平成27年度第1回策定委員会
		基本構想協議	6月11日 平成27年度第1回策定幹事会
		将来像協議	6月25日 平成27年度第2回策定幹事会
		公募	7月 総合計画策定委員(部会委員)の公募
		7月03日 平成27年度第1回玄海町総合計画審議会	
	基本 計 画 及 び 将 来 像	基本計画協議	7月30日 平成27年度第2回策定委員会
		分野別協議	8月 7日 平成27年度第3回策定委員会及び第1回策定部会
		分野別協議	8月20日 第2回策定部会
		分野別協議	8月27日 第3回策定部会
		分野別協議	9月 4日 平成27年度第4回策定委員会
		将来像協議	9月17日 平成27年度第5回策定委員会
		将来像ほか	10月 1日 平成27年度第3回策定幹事会
		基本計画・将来像	10月16日 平成27年度第4回策定幹事会
	平成 27 年度	総 合 計 画 全 体	総合計画協議
12月09日 平成27年度第2回玄海町総合計画審議会			
意見公募 (パブリックコメント)			12月22日から1月22日まで
2月 2日 平成27年度第3回玄海町総合計画審議会			
2月 8日 答申			

# 第五次玄海町総合計画策定の体制





## 玄海町総合計画審議会委員名簿

計 12名

区 分	職 名	氏 名	備 考
学識経験を有する者	町 議 会 議 長	上 田 利 治	会 長
	町 議 会 副 議 長	古 舘 義 純	職務代理者
	町 議 会 総 務 常 任 委 員 長	脇 山 伸 太 郎	
	町 議 会 産 業 建 設 常 任 委 員 長	友 田 国 弘	
	町 議 会 文 教 常 任 委 員 長	脇 山 奉 文	
関係行政機関の職員	教育委員会委員長	末 武 和 彦	
	農業委員会会長	日 高 貴 智 男	
関係団体の役職員	区 長 会	中 里 慶 司	
	地 域 婦 人 会	佐 伯 富 美 子	
	唐津上場商工会 青年部玄海支部	友 田 晃 瑞	
	漁業協同組合女性部	岩 下 純 子	
公募した住民		浜 井 敬 子	



総合計画審議会の様子



答申の様子

## 玄海町総合計画策定幹事会委員名簿

(順不同)

計 15名

役 職 名		氏 名	備 考
会 長	副 町 長	鬼 木 茂 信	
副会長	管 理 統 括 監	西 立 也	
幹 事	教 育 長	小 柳 勉	
〃	政 策 統 括 監	池 田 正 彦	
〃	会 計 管 理 者	小 山 康 人	
〃	総 務 課 長	綾 部 保 基	
〃	税 務 課 長	青 木 敏 治	
〃	住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋	
〃	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃	
〃	産 業 振 興 課 長	山 口 清 二	
〃	ま ち づ ぐ り 課 長	松 本 恵 一	
〃	生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久	
〃	教 育 課 長	井 上 新 吾	
〃	議 会 事 務 局 長	中 村 大 輔	
〃	財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子	

# 玄海町総合計画策定委員会委員名簿

計 34名

区 分		氏 名
<b>環境・産業部会</b>  13名 住民委員6名含む	部 会 長	山 口 照 明
	副 部 会 長	末 森 文 佳
	住 民 委 員	溝 上 法 行
	〃	奥 村 義 一
	〃	渡 邊 豊
	〃	上 田 俊 輔
	〃	松 本 浩 文
	〃	岩 猿 慶 子
	委 員	熊 本 秀 樹
	〃	海 原 琢 磨
	〃	日 高 雅 人
	〃	北 原 祥 裕
	〃	宮 崎 亮

区 分		氏 名
<b>教育・健康部会</b>  12名 住民委員4名含む	部 会 長	脇 山 和 彦
	副 部 会 長	山 口 善 正
	住 民 委 員	野 寄 和 佳 奈
	〃	世 戸 俊 輔
	〃	寺 田 明 日 香
	〃	岩 下 慶 介
	委 員	山 口 三 成
	〃	松 本 弥 生
	〃	川 口 里 奈
	〃	石 田 愛
	〃	越 路 一 史
	〃	寺 田 醇 一

区 分		氏 名
安全・快適部会  9名 住民委員2名含む	部 会 長	中 村 大 造
	副 部 会 長	中 山 昌 直
	住 民 委 員	西 一 也
	〃	野 寄 星 矢
	委 員	平 山 恵 美 子
	〃	上 田 梨 美
	〃	岩 下 朋 広
	〃	尾 崎 一 行
	〃	榎 大 介

協働分野は全ての分野に共通するため、全部会で協議しました。



# 玄海町総合計画策定条例

平成26年9月24日

条例第16号

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町政の最高理念であり、町の基本的な方向と施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 町長は基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、玄海町総合計画審議会条例(昭和43年玄海町条例第30号)第1条に規定する玄海町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画の策定)

第5条 町長は、基本構想に基づき、基本計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。